「令和５年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める中小企業者の受注機会の増大のための措置に係る措置状況

令和6年12月

中小企業庁

目　次

1. 東日本大震災、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮　1

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮　13

3. 官公需情報の提供の徹底　13

4. 分離・分割発注の推進　19

5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定　19

6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮　25

7. 知的財産権の取り扱いの明記　31

8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと　31

9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大　37

10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価　37

11. 中小建設業者に対する配慮　43

12. 中小石油販売業者に対する配慮　49

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮　49

14.　その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと　55

15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等　55

16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し　61

17. 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応　61

18. 新規中小企業者への配慮　67

19. 新規中小企業者との契約比率が3％以上の機関における調達実績　73

20. 新規中小企業者との契約比率が3％未満の機関における今後の取組　73

21. 官公需適格組合の活用　79

22. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について　85

【自由記載欄の回答】　91
（集計表に「※」と表示している調査票の自由記載欄に回答があった内容をまとめたもの。）

＜参考＞　調査票　117

組織名称	1．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）															
	東日本大震災									令和２年７月豪雨						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
衆議院及び国立国会図書館								○							○	
参議院								○							○	
最高裁判所	○	○	○	○											○	
会計検査院								○							○	
内閣・内閣府	○	○	○	○						○	○		○		○	
デジタル庁								○							○	
復興庁	○	○	○	○	○	○									○	
総務省		○	○	○		○									○	
法務省		○	○	○	○	○					○	○	○			
外務省								○							○	
財務省		○		○	○				※		○		○			
文部科学省								○							○	
厚生労働省					○	○					○				○	
農林水産省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
環境省		○	○	○	○										○	
防衛省	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○			
国計	7	11	10	11	9	5	0	6		5	8	5	7	0	12	
公庫等計	9	21	10	17	14	6	0	155		4	12	4	11	0	166	
国等計	16	32	20	28	23	11	0	161		9	20	9	18	0	178	

組織名称	1．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）															
	東日本大震災									令和２年７月豪雨						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	5		0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館								○							○	
独立行政法人国民生活センター								○							○	
独立行政法人北方領土問題対策協会								○							○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構								○							○	
沖縄振興開発金融公庫								○							○	
復興庁所管	0	1	0	1	1	1	0	0		0	0	0	0	0	1	
福島国際研究教育機構		○		○	○	○									○	
総務省所管	0	0	0	0	1	0	0	2		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人統計センター								○							○	
国立研究開発法人情報通信研究機構					○										○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								○							○	
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター								○							○	
外務省所管	1	1	0	0	0	0	0	1		1	1	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○								○	○					
独立行政法人国際交流基金								○							○	
財務省所管	0	0	0	0	0	0	0	3		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人酒類総合研究所								○							○	
独立行政法人造幣局								○							○	
独立行政法人国立印刷局								○							○	
文部科学省所管	2	8	4	7	5	3	0	99		0	4	2	4	0	104	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所								○							○	
独立行政法人大学入試センター								○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構								○							○	
独立行政法人国立女性教育会館								○							○	
独立行政法人国立科学博物館								○							○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構								○							○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○							○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構								○							○	
独立行政法人国立美術館								○							○	
独立行政法人国立文化財機構				○	○								○			
独立行政法人教職員支援機構								○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構								○							○	
独立行政法人日本学術振興会								○							○	
国立研究開発法人理化学研究所								○							○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構								○							○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター								○							○	
独立行政法人日本芸術文化振興会								○							○	
独立行政法人日本学生支援機構								○							○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構								○							○	

組織名称	1．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）															
	東日本大震災									令和２年７月豪雨						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○		○					○	○	○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○		○											○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○		○	○						○		○			
国立大学法人北海道大学								○							○	
国立大学法人北海道教育大学								○							○	
国立大学法人室蘭工業大学								○							○	
国立大学法人北海道国立大学機構								○							○	
国立大学法人旭川医科大学								○							○	
国立大学法人弘前大学		○	○	○	○						○	○	○			
国立大学法人岩手大学		○													○	
国立大学法人東北大学		○	○	○	○										○	
国立大学法人宮城教育大学								○							○	
国立大学法人秋田大学								○							○	
国立大学法人山形大学								○							○	
国立大学法人福島大学								○							○	
国立大学法人茨城大学								○							○	
国立大学法人筑波大学								○							○	
国立大学法人筑波技術大学								○							○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○	○									○	
国立大学法人群馬大学								○							○	
国立大学法人埼玉大学								○							○	
国立大学法人千葉大学								○							○	
国立大学法人東京大学		○									○					
国立大学法人東京医科歯科大学								○							○	
国立大学法人東京外国語大学								○							○	
国立大学法人東京学芸大学								○							○	
国立大学法人東京農工大学								○							○	
国立大学法人東京藝術大学								○							○	
国立大学法人東京工業大学								○							○	
国立大学法人東京海洋大学						○									○	
国立大学法人お茶の水女子大学								○							○	
国立大学法人電気通信大学								○							○	
国立大学法人一橋大学								○							○	
国立大学法人横浜国立大学								○							○	
国立大学法人新潟大学								○							○	
国立大学法人長岡技術科学大学								○							○	
国立大学法人上越教育大学								○							○	
国立大学法人富山大学								○							○	
国立大学法人金沢大学								○							○	
国立大学法人福井大学								○							○	
国立大学法人山梨大学								○							○	

組織名称	１．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）															
	東日本大震災									令和２年７月豪雨						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
国立大学法人信州大学								○							○	
国立大学法人静岡大学								○							○	
国立大学法人浜松医科大学								○							○	
国立大学法人東海国立大学機構								○							○	
国立大学法人愛知教育大学								○							○	
国立大学法人名古屋工業大学								○							○	
国立大学法人豊橋技術科学大学								○							○	
国立大学法人三重大学								○							○	
国立大学法人滋賀大学								○							○	
国立大学法人滋賀医科大学								○							○	
国立大学法人京都大学								○							○	
国立大学法人京都教育大学								○							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学								○							○	
国立大学法人大阪大学								○							○	
国立大学法人大阪教育大学								○							○	
国立大学法人兵庫教育大学								○							○	
国立大学法人神戸大学								○							○	
国立大学法人奈良国立大学機構								○							○	
国立大学法人和歌山大学								○							○	
国立大学法人鳥取大学								○							○	
国立大学法人島根大学								○							○	
国立大学法人岡山大学								○							○	
国立大学法人広島大学								○							○	
国立大学法人山口大学								○							○	
国立大学法人徳島大学								○							○	
国立大学法人鳴門教育大学								○							○	
国立大学法人香川大学								○							○	
国立大学法人愛媛大学								○							○	
国立大学法人高知大学								○							○	
国立大学法人福岡教育大学								○							○	
国立大学法人九州大学								○							○	
国立大学法人九州工業大学								○							○	
国立大学法人佐賀大学								○							○	
国立大学法人長崎大学								○							○	
国立大学法人熊本大学								○							○	
国立大学法人大分大学								○							○	
国立大学法人宮崎大学								○							○	
国立大学法人鹿児島大学								○							○	
国立大学法人鹿屋体育大学								○							○	
国立大学法人琉球大学								○							○	
国立大学法人政策研究大学院大学								○							○	

組織名称	1．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）															
	東日本大震災									令和２年７月豪雨						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
国立大学法人総合研究大学院大学								○							○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学								○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学								○							○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構								○							○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構								○							○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構								○							○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構								○							○	
日本私立学校振興・共済事業団								○							○	
厚生労働省所管	3	4	2	4	3	2	0	14		2	4	1	4	0	14	
独立行政法人勤労者退職金共済機構								○							○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○			
独立行政法人福祉医療機構								○							○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園								○							○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構								○							○	
独立行政法人労働者健康安全機構								○							○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○					○		○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構								○							○	
年金積立金管理運用独立行政法人								○							○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○							○		○			
独立行政法人地域医療機能推進機構								○							○	
国立研究開発法人国立がん研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								○							○	
日本年金機構	○	○		○	○					○	○		○			
農林水産省所管	0	1	0	1	1	0	0	9		0	1	0	1	0	9	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								○							○	
独立行政法人家畜改良センター								○							○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構								○							○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								○							○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○	○						○		○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構								○							○	
独立行政法人農畜産業振興機構								○							○	
独立行政法人農業者年金基金								○							○	
独立行政法人農林漁業信用基金								○							○	
日本中央競馬会								○							○	
経済産業省所管	1	2	1	1	1	0	0	7		0	0	0	0	0	9	
独立行政法人経済産業研究所								○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館								○							○	

１．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。
（中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。）
（令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）

組織名称	東日本大震災									令和２年７月豪雨						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
国立研究開発法人産業技術総合研究所								○							○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○											○	
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構		○			○										○	
独立行政法人情報処理推進機構								○							○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構								○							○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構								○							○	
独立行政法人日本貿易振興機構								○							○	
国土交通省所管	2	4	3	3	2	0	0	11		1	2	1	2	0	13	
国立研究開発法人土木研究所								○							○	
国立研究開発法人建築研究所								○							○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○							○	
独立行政法人海技教育機構		○													○	
独立行政法人航空大学校								○							○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構								○							○	
独立行政法人国際観光振興機構								○							○	
独立行政法人水資源機構								○							○	
独立行政法人自動車事故対策機構								○							○	
独立行政法人空港周辺整備機構								○							○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○										○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○							○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構								○							○	
独立行政法人住宅金融支援機構		○	○	○							○		○			
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	2	
国立研究開発法人国立環境研究所								○							○	
独立行政法人環境再生保全機構								○							○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								○							○	

組織名称	1．東日本大震災、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）						
	令和６年能登半島地震						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
衆議院及び国立国会図書館						○	
参議院						○	
最高裁判所		○					※
会計検査院						○	
内閣・内閣府		○					
デジタル庁						○	
復興庁						○	
総務省		○					
法務省	○	○	○	○			
外務省						○	
財務省		○	○	○			
文部科学省						○	
厚生労働省	○	○		○			※
農林水産省		○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○			※
国土交通省	○	○	○	○			
環境省						○	
防衛省	○	○	○	○			
国計	5	10	6	7	0	8	
公庫等計	6	18	8	11	1	160	
国等計	11	28	14	18	1	168	

組織名称	1．東日本大震災、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）						
	令和６年能登半島地震						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
内閣府所管	0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館						○	
独立行政法人国民生活センター						○	
独立行政法人北方領土問題対策協会						○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構						○	
沖縄振興開発金融公庫						○	
復興庁所管	0	0	0	0	0	1	
福島国際研究教育機構						○	
総務省所管	0	0	0	0	0	3	
独立行政法人統計センター						○	
国立研究開発法人情報通信研究機構						○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○	
法務省所管	0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター						○	
外務省所管	1	1	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○					
独立行政法人国際交流基金						○	
財務省所管	0	0	0	0	0	3	
独立行政法人酒類総合研究所						○	
独立行政法人造幣局						○	
独立行政法人国立印刷局						○	
文部科学省所管	1	9	3	3	0	100	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○	
独立行政法人大学入試センター						○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構						○	
独立行政法人国立女性教育会館						○	
独立行政法人国立科学博物館						○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構						○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						○	
独立行政法人国立美術館						○	
独立行政法人国立文化財機構						○	
独立行政法人教職員支援機構						○	
国立研究開発法人科学技術振興機構						○	
独立行政法人日本学術振興会						○	
国立研究開発法人理化学研究所						○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○	
独立行政法人日本芸術文化振興会						○	
独立行政法人日本学生支援機構						○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構						○	

組織名称	1．東日本大震災、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）						
	令和６年能登半島地震						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
独立行政法人国立高等専門学校機構		○	○	○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構						○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構						○	
国立大学法人北海道大学		○					
国立大学法人北海道教育大学						○	
国立大学法人室蘭工業大学						○	
国立大学法人北海道国立大学機構						○	
国立大学法人旭川医科大学						○	
国立大学法人弘前大学		○	○	○			
国立大学法人岩手大学						○	
国立大学法人東北大学						○	
国立大学法人宮城教育大学						○	
国立大学法人秋田大学						○	
国立大学法人山形大学						○	
国立大学法人福島大学						○	
国立大学法人茨城大学						○	
国立大学法人筑波大学						○	
国立大学法人筑波技術大学						○	
国立大学法人宇都宮大学						○	
国立大学法人群馬大学						○	
国立大学法人埼玉大学						○	
国立大学法人千葉大学						○	
国立大学法人東京大学		○					
国立大学法人東京医科歯科大学						○	
国立大学法人東京外国語大学						○	
国立大学法人東京学芸大学						○	
国立大学法人東京農工大学						○	
国立大学法人東京藝術大学						○	
国立大学法人東京工業大学						○	
国立大学法人東京海洋大学						○	
国立大学法人お茶の水女子大学						○	
国立大学法人電気通信大学						○	
国立大学法人一橋大学						○	
国立大学法人横浜国立大学						○	
国立大学法人新潟大学						○	
国立大学法人長岡技術科学大学		○	○	○			
国立大学法人上越教育大学						○	
国立大学法人富山大学		○					
国立大学法人金沢大学		○					
国立大学法人福井大学						○	
国立大学法人山梨大学						○	

組織名称	1．東日本大震災、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）						
	令和６年能登半島地震						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
国立大学法人信州大学						○	
国立大学法人静岡大学						○	
国立大学法人浜松医科大学						○	
国立大学法人東海国立大学機構						○	
国立大学法人愛知教育大学						○	
国立大学法人名古屋工業大学						○	
国立大学法人豊橋技術科学大学						○	
国立大学法人三重大学						○	
国立大学法人滋賀大学						○	
国立大学法人滋賀医科大学						○	
国立大学法人京都大学						○	
国立大学法人京都教育大学						○	
国立大学法人京都工芸繊維大学						○	
国立大学法人大阪大学						○	
国立大学法人大阪教育大学						○	
国立大学法人兵庫教育大学						○	
国立大学法人神戸大学						○	
国立大学法人奈良国立大学機構						○	
国立大学法人和歌山大学						○	
国立大学法人鳥取大学						○	
国立大学法人島根大学						○	
国立大学法人岡山大学						○	
国立大学法人広島大学						○	
国立大学法人山口大学						○	
国立大学法人徳島大学						○	
国立大学法人鳴門教育大学						○	
国立大学法人香川大学						○	
国立大学法人愛媛大学						○	
国立大学法人高知大学						○	
国立大学法人福岡教育大学						○	
国立大学法人九州大学		○					
国立大学法人九州工業大学						○	
国立大学法人佐賀大学						○	
国立大学法人長崎大学						○	
国立大学法人熊本大学						○	
国立大学法人大分大学						○	
国立大学法人宮崎大学						○	
国立大学法人鹿児島大学						○	
国立大学法人鹿屋体育大学						○	
国立大学法人琉球大学						○	
国立大学法人政策研究大学院大学						○	

組織名称	1．東日本大震災、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）						
	令和６年能登半島地震						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
国立大学法人総合研究大学院大学						○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○					
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学						○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構						○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構						○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○	
日本私立学校振興・共済事業団						○	
厚生労働省所管	2	4	2	4	0	14	
独立行政法人勤労者退職金共済機構						○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○			
独立行政法人福祉医療機構						○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園						○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○	
独立行政法人労働者健康安全機構						○	
独立行政法人国立病院機構		○	○	○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構						○	
年金積立金管理運用独立行政法人						○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○			
独立行政法人地域医療機能推進機構						○	
国立研究開発法人国立がん研究センター						○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター						○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○	
日本年金機構	○	○		○			
農林水産省所管	0	1	0	1	0	9	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○	
独立行政法人家畜改良センター						○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構						○	
独立行政法人農畜産業振興機構						○	
独立行政法人農業者年金基金						○	
独立行政法人農林漁業信用基金						○	
日本中央競馬会						○	
経済産業省所管	1	1	1	1	0	8	
独立行政法人経済産業研究所						○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○	

組織名称	1．東日本大震災、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。） （令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえて、確認を行うもの。）						
	令和６年能登半島地震						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○			
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構						○	
独立行政法人情報処理推進機構						○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構						○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○	※
独立行政法人日本貿易振興機構						○	
国土交通省所管	1	2	2	2	1	12	
国立研究開発法人土木研究所						○	
国立研究開発法人建築研究所						○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○	
独立行政法人海技教育機構						○	
独立行政法人航空大学校						○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○	
独立行政法人国際観光振興機構					○		※
独立行政法人水資源機構						○	
独立行政法人自動車事故対策機構						○	
独立行政法人空港周辺整備機構						○	
独立行政法人都市再生機構						○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構						○	
独立行政法人住宅金融支援機構		○	○	○			
環境省所管	0	0	0	0	0	2	
国立研究開発法人国立環境研究所						○	
独立行政法人環境再生保全機構						○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	1	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○	

組織名称	２．新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									３．官公需情報の提供の徹底						
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。								(2)そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための経費の適切な計上	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった		発注情報や落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない
衆議院及び国立国会図書館		○	○	○	○					○	○	○				
参議院		○	○		○					○		○	○			
最高裁判所	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○	○	※	
会計検査院	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○	○	※	
デジタル庁		○	○	○	○					○	○	○	○			
復興庁	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
総務省	○	○	○	○	○				※	○	○	○	○			
法務省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
外務省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
財務省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	※	
文部科学省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
厚生労働省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
農林水産省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
環境省		○	○	○	○	○				○	○	○	○			
防衛省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	※	
国計	14	18	18	17	18	11	0	0		18	17	18	17	4		0
公庫等計	42	135	110	96	114	35	1	23		171	122	172	102	4		0
国等計	56	153	128	113	132	46	1	23		189	139	190	119	8		0

組織名称	２．新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									３．官公需情報の提供の徹底						
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。								(2)そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための経費の適切な計上	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった		発注情報や落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない
内閣府所管	2	3	3	3	4	1	0	1		5	1	5	0	0		0
独立行政法人国立公文書館								○		○		○				
独立行政法人国民生活センター		○	○	○	○					○		○				
独立行政法人北方領土問題対策協会	○				○					○	○	○				
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○	○	○	○	○				○		○				
沖縄振興開発金融公庫		○	○	○	○					○		○				
復興庁所管	0	1	1	1	1	0	0	0		1	0	1	1	0		0
福島国際研究教育機構		○	○	○	○					○		○	○			
総務省所管	0	2	2	2	2	1	0	1		3	3	3	2	1		0
独立行政法人統計センター		○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	○	○	○					○	○	○		○	※	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								○		○	○	○	○			
法務省所管	0	0	0	1	1	0	0	0		1	1	1	0	0		0
日本司法支援センター				○	○					○	○	○				
外務省所管	1	2	2	1	1	1	0	0		2	2	2	1	1		0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	※	
独立行政法人国際交流基金		○	○							○	○	○				
財務省所管	1	2	1	1	1	0	0	1		3	2	3	2	0		0
独立行政法人酒類総合研究所		○								○		○	○			
独立行政法人造幣局								○		○	○	○				
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
文部科学省所管	21	84	63	53	64	17	1	15		104	77	104	65	0		0
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所					○					○	○	○				
独立行政法人大学入試センター		○	○		○	○				○		○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人国立女性教育会館		○	○							○	○	○	○			
独立行政法人国立科学博物館		○	○	○						○	○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構		○			○					○		○	○			
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○		○	○	○	○			
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構					○					○	○	○				
独立行政法人国立美術館		○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人国立文化財機構		○	○	○	○	○				○		○	○			
独立行政法人教職員支援機構								○		○		○	○			
国立研究開発法人科学技術振興機構		○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人日本学術振興会		○	○									○	○			
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○	○	○				○		○	○			
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○			○	○				○	○	○	○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人日本芸術文化振興会		○		○		○				○	○	○	○			
独立行政法人日本学生支援機構		○	○							○		○				
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○	○	○					○	○	○	○			

組織名称	２．新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									３．官公需情報の提供の徹底						
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。								(2)そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための経費の適切な計上	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった		発注情報や落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	○		○					○	○	○				
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○	○	○						○	○	○	○			
国立大学法人北海道大学		○		○	○	○				○	○	○				
国立大学法人北海道教育大学	○	○		○	○					○	○	○	○			
国立大学法人室蘭工業大学		○	○		○					○		○				
国立大学法人北海道国立大学機構	○	○	○							○	○	○				
国立大学法人旭川医科大学	○	○			○					○	○	○	○			
国立大学法人弘前大学		○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人岩手大学		○	○		○	○				○	○	○	○			
国立大学法人東北大学	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人宮城教育大学		○								○	○	○				
国立大学法人秋田大学		○			○					○		○				
国立大学法人山形大学		○	○							○	○	○	○			
国立大学法人福島大学			○	○	○					○		○				
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○	○	○						○	○			
国立大学法人筑波大学	○	○		○	○					○	○	○	○			
国立大学法人筑波技術大学		○	○							○		○				
国立大学法人宇都宮大学		○								○	○	○				
国立大学法人群馬大学		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人埼玉大学								○		○	○	○				
国立大学法人千葉大学	○									○	○	○	○			
国立大学法人東京大学		○	○		○					○		○				
国立大学法人東京医科歯科大学		○	○							○		○				
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人東京学芸大学		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人東京農工大学					○							○				
国立大学法人東京藝術大学		○	○	○	○					○		○				
国立大学法人東京工業大学		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人東京海洋大学		○	○	○						○	○	○	○			
国立大学法人お茶の水女子大学		○	○	○						○	○	○				
国立大学法人電気通信大学		○	○							○		○				
国立大学法人一橋大学		○	○	○	○					○		○	○			
国立大学法人横浜国立大学								○		○		○				
国立大学法人新潟大学		○	○		○					○	○	○	○			
国立大学法人長岡技術科学大学		○		○	○					○		○	○			
国立大学法人上越教育大学								○		○		○	○			
国立大学法人富山大学	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人金沢大学		○								○		○	○			
国立大学法人福井大学		○	○	○	○					○	○	○				
国立大学法人山梨大学		○								○	○	○	○			

組織名称	２．新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									３．官公需情報の提供の徹底						
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。								(2)そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための経費の適切な計上	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった		発注情報や落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない
国立大学法人信州大学		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人静岡大学		○	○	○						○	○	○				
国立大学法人浜松医科大学		○	○	○						○	○	○	○			
国立大学法人東海国立大学機構		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人愛知教育大学		○	○	○						○	○	○	○			
国立大学法人名古屋工業大学		○	○	○						○	○	○				
国立大学法人豊橋技術科学大学								○		○	○	○				
国立大学法人三重大学					○					○	○	○	○			
国立大学法人滋賀大学								○		○		○	○			
国立大学法人滋賀医科大学		○	○	○	○					○		○				
国立大学法人京都大学				○						○	○	○	○			
国立大学法人京都教育大学								○		○						
国立大学法人京都工芸繊維大学		○		○	○					○	○	○	○			
国立大学法人大阪大学				○	○	○				○		○				
国立大学法人大阪教育大学								○		○	○	○				
国立大学法人兵庫教育大学		○			○	○				○	○	○				
国立大学法人神戸大学								○		○	○	○				
国立大学法人奈良国立大学機構							○			○	○	○	○			
国立大学法人和歌山大学	○	○	○							○	○	○	○			
国立大学法人鳥取大学		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人島根大学		○			○					○	○	○	○			
国立大学法人岡山大学		○	○	○	○					○	○	○				
国立大学法人広島大学		○								○	○					
国立大学法人山口大学		○	○	○						○	○	○				
国立大学法人徳島大学	○	○	○		○					○	○	○	○			
国立大学法人鳴門教育大学								○		○		○	○			
国立大学法人香川大学		○	○							○	○					
国立大学法人愛媛大学		○	○		○					○	○	○	○			
国立大学法人高知大学		○	○	○	○					○	○	○				
国立大学法人福岡教育大学		○			○							○	○			
国立大学法人九州大学		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人九州工業大学								○		○	○	○				
国立大学法人佐賀大学	○	○			○					○	○	○				
国立大学法人長崎大学		○		○	○					○	○	○				
国立大学法人熊本大学		○	○	○	○					○		○				
国立大学法人大分大学	○	○			○					○	○					
国立大学法人宮崎大学		○	○	○						○	○	○	○			
国立大学法人鹿児島大学		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人鹿屋体育大学								○		○	○	○	○			
国立大学法人琉球大学								○		○	○	○				
国立大学法人政策研究大学院大学								○				○				

組織名称	２．新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									３．官公需情報の提供の徹底						
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。								(2)そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための経費の適切な計上	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった		発注情報や落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない
国立大学法人総合研究大学院大学	○	○	○	○	○	○				○			○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学					○					○	○	○	○			
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○	○	○	○	○				○		○	○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	○	○	○					○	○	○	○			
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	○		○					○	○	○	○			
日本私立学校振興・共済事業団	○	○								○	○	○				
厚生労働省所管	6	13	9	12	13	6	0	0		17	7	18	8	1		0
独立行政法人勤労者退職金共済機構		○			○					○		○				
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○						○	○	○	○			
独立行政法人福祉医療機構		○								○	○	○				
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	○	○	○	○	○				○		○				
独立行政法人労働政策研究・研修機構			○	○	○	○				○	○	○				
独立行政法人労働者健康安全機構		○		○	○					○	○	○	○			
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○		○	○				○	○	○	○			
年金積立金管理運用独立行政法人					○					○		○	○			
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○		○	○								○				
独立行政法人地域医療機能推進機構		○	○	○	○	○				○		○	○	○	※	
国立研究開発法人国立がん研究センター				○	○					○		○	○			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター		○	○	○		○				○		○				
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○		○						○		○				
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○			○					○		○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○		○	○					○		○	○			
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター					○					○		○				
日本年金機構	○	○	○	○	○					○	○	○				
農林水産省所管	0	8	7	6	7	1	0	2		10	9	10	7	0		0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人家畜改良センター		○	○		○					○	○	○	○			
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	○	○	○					○		○	○			
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○	○	○	○					○	○	○	○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○								○	○	○				
独立行政法人農畜産業振興機構								○		○	○	○				
独立行政法人農業者年金基金		○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人農林漁業信用基金								○		○	○	○				
日本中央競馬会		○	○	○	○	○				○	○	○	○			
経済産業省所管	4	6	8	5	7	4	0	1		8	7	9	6	1		0
独立行政法人経済産業研究所								○				○				
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○	○	○	○				○		○	○			

組織名称	２．新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									３．官公需情報の提供の徹底						
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。								(2)そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための経費の適切な計上	配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった		発注情報や落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○		○		○					○	○	○	○			
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構		○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	※	
独立行政法人情報処理推進機構			○			○				○	○	○				
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構		○	○	○	○	○				○	○	○				
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○		○					○	○	○	○			
独立行政法人日本貿易振興機構		○	○	○	○					○	○	○	○			
国土交通省所管	6	11	11	9	10	4	0	2		14	11	13	9	0		0
国立研究開発法人土木研究所								○		○	○	○				
国立研究開発法人建築研究所		○			○					○	○	○				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人海技教育機構	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人航空大学校		○	○	○						○	○	○	○			
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○	○	○					○		○	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構								○		○	○	○	○			
独立行政法人国際観光振興機構			○	○	○	○				○		○				
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人自動車事故対策機構		○								○						
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人奄美群島振興開発基金			○										○			
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		○	○		○					○	○	○				
独立行政法人住宅金融支援機構		○	○	○	○	○				○	○	○				
環境省所管	1	2	2	1	2	0	0	0		2	1	2	1	0		0
国立研究開発法人国立環境研究所		○	○		○					○		○				
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○	○	○					○	○	○	○		※	
防衛省所管	0	1	1	1	1	0	0	0		1	1	1	0	0		0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	○	○	○					○	○	○				

組織名称	４．分離・分割発注の推進				５．適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む）しつつ、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまないため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
衆議院及び国立国会図書館	○					○	○	○				○	○	
参議院	○						○	○				○		
最高裁判所	○				○	○	○	○				○	○	
会計検査院	○	○				○	○	○				○		
内閣・内閣府	○				○	○	○	○	○	※	○	○	○	
デジタル庁		○			○	○	○	○				○	○	
復興庁	○				○		○	○			○	○	○	
総務省	○				○	○		○				○	○	
法務省	○	○			○	○	○	○			○	○	○	
外務省			○					○				○		
財務省	○				○	○	○	○	○	※	○	○	○	
文部科学省	○	○			○		○	○				○	○	
厚生労働省	○				○	○	○	○				○	○	
農林水産省	○				○	○	○	○			○	○	○	
経済産業省				○		○	○	○				○	○	
国土交通省	○	○			○	○	○	○	○	※	○	○	○	
環境省	○				○	○	○	○				○	○	
防衛省	○	○			○	○	○	○	○	※	○	○	○	
国計	15	6	1	1	13	14	16	18	4		7	18	15	0
公庫等計	120	12	24	34	59	57	134	133	14		17	150	52	4
国等計	135	18	25	35	72	71	150	151	18		24	168	67	4

組織名称	４．分離・分割発注の推進				５．適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む）しつつ、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまないため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
内閣府所管	1	0	3	1	0	1	1	4	0		0	4	1	0
独立行政法人国立公文書館			○			○								
独立行政法人国民生活センター			○					○				○		
独立行政法人北方領土問題対策協会				○			○	○				○	○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○							○				○		
沖縄振興開発金融公庫			○					○				○		
復興庁所管	0	1	0	0	0	1	0	1	0		0	1	1	0
福島国際研究教育機構		○				○		○				○	○	
総務省所管	3	0	0	0	1	1	2	1	0		1	3	1	0
独立行政法人統計センター	○					○	○				○	○		
国立研究開発法人情報通信研究機構	○				○		○					○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○							○				○	○	
法務省所管	0	0	1	0	0	1	1	1	0		0	1	0	0
日本司法支援センター			○			○	○	○				○		
外務省所管	1	0	1	0	1	2	2	2	1		0	2	0	0
独立行政法人国際協力機構			○			○	○	○	○	※		○		
独立行政法人国際交流基金	○				○	○	○	○				○		
財務省所管	2	0	0	1	0	1	2	2	0		0	3	0	0
独立行政法人酒類総合研究所	○							○				○		
独立行政法人造幣局				○			○					○		
独立行政法人国立印刷局	○					○	○	○				○		
文部科学省所管	91	9	6	12	48	33	90	92	11		10	86	29	2
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				○				○						
独立行政法人大学入試センター				○		○		○				○		
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○						○	○				○		
独立行政法人国立女性教育会館			○					○					○	
独立行政法人国立科学博物館	○						○	○				○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○										○
国立研究開発法人防災科学技術研究所			○					○			○	○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○				○	○				○		
独立行政法人国立美術館				○			○	○			○	○	○	
独立行政法人国立文化財機構	○				○			○				○		
独立行政法人教職員支援機構	○					○		○				○		
国立研究開発法人科学技術振興機構				○	○	○	○					○	○	
独立行政法人日本学術振興会	○											○	○	
国立研究開発法人理化学研究所	○	○			○			○				○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構				○	○		○				○	○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター				○			○					○		
独立行政法人日本芸術文化振興会	○				○	○	○	○				○		
独立行政法人日本学生支援機構	○				○			○						
国立研究開発法人海洋研究開発機構				○	○	○	○					○		

組織名称	４．分離・分割発注の推進				５．適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む）しつつ、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまないため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
独立行政法人国立高等専門学校機構	○				○	○	○	○	○	※		○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構				○			○	○				○		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○			○	○	○	○			○	○	○	
国立大学法人北海道大学	○					○	○	○				○		
国立大学法人北海道教育大学	○				○		○	○				○	○	
国立大学法人室蘭工業大学	○						○	○				○		
国立大学法人北海道国立大学機構	○				○	○	○	○	○	※		○		
国立大学法人旭川医科大学	○						○	○						
国立大学法人弘前大学	○				○	○	○	○	○	※		○	○	
国立大学法人岩手大学	○						○	○				○		
国立大学法人東北大学	○	○			○	○	○	○	○	※	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学	○						○	○				○		
国立大学法人秋田大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人山形大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人福島大学	○				○		○	○	○	※				
国立大学法人茨城大学	○	○			○		○	○				○		
国立大学法人筑波大学	○	○					○					○	○	
国立大学法人筑波技術大学	○							○				○		
国立大学法人宇都宮大学	○				○		○	○				○	○	
国立大学法人群馬大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人埼玉大学	○						○	○				○		
国立大学法人千葉大学	○					○	○					○		
国立大学法人東京大学	○							○				○		
国立大学法人東京医科歯科大学	○							○				○		
国立大学法人東京外国語大学	○						○	○				○		
国立大学法人東京学芸大学	○				○		○	○				○	○	
国立大学法人東京農工大学	○						○	○						
国立大学法人東京藝術大学	○						○	○				○		
国立大学法人東京工業大学	○				○	○	○	○						
国立大学法人東京海洋大学	○				○		○	○						
国立大学法人お茶の水女子大学	○				○		○	○						
国立大学法人電気通信大学				○								○		
国立大学法人一橋大学	○						○	○	○	※		○		
国立大学法人横浜国立大学	○				○		○	○			○			
国立大学法人新潟大学	○					○	○	○				○	○	
国立大学法人長岡技術科学大学	○						○	○				○	○	
国立大学法人上越教育大学	○						○					○		
国立大学法人富山大学	○				○	○	○	○			○	○		
国立大学法人金沢大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人福井大学	○						○	○				○	○	
国立大学法人山梨大学	○	○				○	○	○	○	※	○	○	○	

組織名称	４．分離・分割発注の推進				５．適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む）しつつ、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまないため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人信州大学	○						○	○				○		
国立大学法人静岡大学	○					○	○	○						
国立大学法人浜松医科大学	○				○	○	○	○	○	※				
国立大学法人東海国立大学機構	○						○	○				○		
国立大学法人愛知教育大学	○				○	○	○	○						
国立大学法人名古屋工業大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人豊橋技術科学大学	○						○					○		
国立大学法人三重大学	○				○		○	○						
国立大学法人滋賀大学			○				○	○				○		
国立大学法人滋賀医科大学	○				○	○	○	○				○	○	
国立大学法人京都大学	○				○			○				○		
国立大学法人京都教育大学	○						○	○						
国立大学法人京都工芸繊維大学	○					○	○	○				○		
国立大学法人大阪大学	○				○			○				○		
国立大学法人大阪教育大学	○						○	○				○		
国立大学法人兵庫教育大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人神戸大学	○				○		○	○				○	○	
国立大学法人奈良国立大学機構	○				○	○	○	○	○	※		○	○	
国立大学法人和歌山大学	○						○					○		
国立大学法人鳥取大学	○				○		○	○	○	※		○	○	
国立大学法人島根大学	○						○					○		
国立大学法人岡山大学	○				○	○	○	○				○	○	
国立大学法人広島大学	○						○	○						
国立大学法人山口大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人徳島大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人鳴門教育大学	○						○	○				○		
国立大学法人香川大学	○						○	○						
国立大学法人愛媛大学	○						○	○				○		
国立大学法人高知大学	○				○	○	○	○				○	○	
国立大学法人福岡教育大学	○				○			○				○		
国立大学法人九州大学	○	○			○	○	○	○				○		
国立大学法人九州工業大学	○						○	○				○	○	
国立大学法人佐賀大学	○						○	○				○		
国立大学法人長崎大学	○						○	○				○		
国立大学法人熊本大学				○							○	○		
国立大学法人大分大学	○						○	○						
国立大学法人宮崎大学	○				○	○	○					○		
国立大学法人鹿児島大学	○	○			○	○	○	○			○	○	○	
国立大学法人鹿屋体育大学	○						○							
国立大学法人琉球大学	○						○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学				○										○

組織名称	４．分離・分割発注の推進				５．適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む）しつつ、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまないため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人総合研究大学院大学			○				○	○				○		
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○				○		○	○						
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○				○		○	○				○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○					○	○	○	※		○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○						○	○				○	○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○				○	○	○	○				○		
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○					○	○	○				○	○	
日本私立学校振興・共済事業団			○				○	○				○		
厚生労働省所管	7	0	3	8	1	5	7	8	1		1	15	8	2
独立行政法人勤労者退職金共済機構				○								○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○					○	○	○	○	※		○		
独立行政法人福祉医療機構	○						○					○	○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園				○		○		○				○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○						○	○				○		
独立行政法人労働者健康安全機構				○			○					○	○	
独立行政法人国立病院機構	○					○	○	○				○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構				○	○	○	○	○				○	○	
年金積立金管理運用独立行政法人			○									○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○											○		
独立行政法人地域医療機能推進機構			○									○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター				○								○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター				○										○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○							○					○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○									○	○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター				○				○			○	○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター				○										○
日本年金機構	○					○	○	○				○	○	
農林水産省所管	1	0	4	5	3	3	9	7	0		0	10	3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター			○			○	○	○				○	○	
独立行政法人家畜改良センター			○		○		○	○				○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○				○	○	○	○				○	○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター				○								○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構				○	○		○	○				○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構				○			○	○				○		
独立行政法人農畜産業振興機構			○				○	○				○	○	
独立行政法人農業者年金基金				○		○	○	○				○		
独立行政法人農林漁業信用基金			○				○					○		
日本中央競馬会				○			○					○		
経済産業省所管	7	0	2	0	1	3	7	6	0		1	8	4	0
独立行政法人経済産業研究所			○									○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○			○		○				○	○	

組織名称	４．分離・分割発注の推進				５．適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む）しつつ、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまないため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○						○	○				○	○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○						○	○				○		
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	○				○	○	○	○			○	○	○	
独立行政法人情報処理推進機構	○						○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○						○	○				○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○					○	○	○				○	○	
独立行政法人日本貿易振興機構	○						○					○		
国土交通省所管	7	2	2	6	4	5	11	8	1		4	14	4	0
国立研究開発法人土木研究所				○	○	○	○	○				○		
国立研究開発法人建築研究所				○			○	○				○		
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○						○	○				○		
独立行政法人海技教育機構				○			○	○				○		
独立行政法人航空大学校			○		○		○							
独立行政法人自動車技術総合機構				○				○				○		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構				○		○	○					○	○	
独立行政法人国際観光振興機構	○											○	○	
独立行政法人水資源機構	○				○	○	○	○			○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構			○									○		
独立行政法人空港周辺整備機構	○						○				○	○		
独立行政法人都市再生機構	○	○			○	○	○	○	○	※	○	○		
独立行政法人奄美群島振興開発基金				○								○		
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○						○	○			○	○		
独立行政法人住宅金融支援機構	○	○				○	○					○	○	
環境省所管	0	0	1	1	0	1	1	0	0		0	2	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所				○		○						○		
独立行政法人環境再生保全機構			○				○					○		
防衛省所管	0	0	1	0	0	0	1	1	0		0	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構			○				○	○				○	○	

組織名称	６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮 一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、調達を費用対効果（公平性についての検討を含む）において優れたものとすることに留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （注）　一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
衆議院及び国立国会図書館	○		○	○		○	○				
参議院	○	○	○	○							
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
会計検査院	○	○	○	○		○	○				
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
デジタル庁	○		○	○				○	※	○	
復興庁	○	○	○	○	○	○	○				
総務省	○		○	○		○	○	○	※		
法務省	○	○	○	○	○	○	○				
外務省	○	○	○	○	○	○	○				
財務省	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
文部科学省	○		○	○	○		○				
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○				
経済産業省	○	○	○	○	○	○	○				
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
環境省	○	○	○	○			○				
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
国計	18	14	18	18	12	14	16	8		1	0
公庫等計	87	57	102	118	38	55	106	25		31	5
国等計	105	71	120	136	50	69	122	33		32	5

組織名称	６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮 一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、調達を費用対効果（公平性についての検討を含む）において優れたものとすることに留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （注）　一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
内閣府所管	1	0	1	1	0	1	2	2		2	0
独立行政法人国立公文書館						○					
独立行政法人国民生活センター										○	
独立行政法人北方領土問題対策協会										○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○	○			○	○	※		
沖縄振興開発金融公庫							○	○	※		
復興庁所管	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
福島国際研究教育機構										○	
総務省所管	2	1	3	3	1	1	2	0		1	0
独立行政法人統計センター			○	○	○						
国立研究開発法人情報通信研究機構	○		○	○		○	○			○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○	○	○	○			○				
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
日本司法支援センター										○	
外務省所管	2	2	2	1	0	1	2	0		1	0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○			○	○			○	
独立行政法人国際交流基金	○	○	○	○			○				
財務省所管	2	1	2	3	1	0	2	0		0	0
独立行政法人酒類総合研究所	○			○							
独立行政法人造幣局			○	○	○		○				
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○			○				
文部科学省所管	45	34	59	71	21	31	60	18		15	4
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所							○				
独立行政法人大学入試センター										○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○	○	○			○				
独立行政法人国立女性教育会館										○	
独立行政法人国立科学博物館		○	○	○			○				
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○	○	○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○	※		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○	○							
独立行政法人国立美術館	○		○	○		○	○				
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○	○							
独立行政法人教職員支援機構		○		○							
国立研究開発法人科学技術振興機構				○			○	○	※		
独立行政法人日本学術振興会			○	○				○	※		
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○			○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○								
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○			○				
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○						○	※		
独立行政法人日本学生支援機構										○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○				○				

組織名称	６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮 一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、調達を費用対効果（公平性についての検討を含む）において優れたものとすることに留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （注）　一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構										○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○			○				
国立大学法人北海道大学	○	○	○	○		○	○				
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人室蘭工業大学	○								※		
国立大学法人北海道国立大学機構			○	○							
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
国立大学法人岩手大学			○			○	○				
国立大学法人東北大学	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
国立大学法人宮城教育大学	○	○		○							
国立大学法人秋田大学	○		○				○				
国立大学法人山形大学	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人福島大学			○	○							
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人筑波大学			○	○			○				
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○								
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○	○	○	○			
国立大学法人群馬大学			○	○		○	○				
国立大学法人埼玉大学				○				○	※		
国立大学法人千葉大学	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人東京大学				○		○					
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○	○							
国立大学法人東京外国語大学	○						○				
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○		○				
国立大学法人東京農工大学						○	○				
国立大学法人東京藝術大学	○			○							
国立大学法人東京工業大学			○	○	○	○	○				
国立大学法人東京海洋大学				○			○				
国立大学法人お茶の水女子大学											○
国立大学法人電気通信大学	○			○							
国立大学法人一橋大学			○				○				
国立大学法人横浜国立大学				○			○				
国立大学法人新潟大学			○	○			○				
国立大学法人長岡技術科学大学						○	○				
国立大学法人上越教育大学										○	
国立大学法人富山大学	○	○		○			○				
国立大学法人金沢大学	○						○	○	※		
国立大学法人福井大学			○	○	○						
国立大学法人山梨大学	○		○	○			○	○	※		

組織名称	６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮 一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、調達を費用対効果（公平性についての検討を含む）において優れたものとすることに留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （注）　一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人信州大学			○	○		○					
国立大学法人静岡大学		○		○		○					
国立大学法人浜松医科大学				○	○	○					
国立大学法人東海国立大学機構											○
国立大学法人愛知教育大学			○	○							
国立大学法人名古屋工業大学					○	○				○	
国立大学法人豊橋技術科学大学						○					
国立大学法人三重大学										○	
国立大学法人滋賀大学	○										
国立大学法人滋賀医科大学	○			○			○				
国立大学法人京都大学						○	○				
国立大学法人京都教育大学							○				
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人大阪大学	○					○	○				
国立大学法人大阪教育大学	○			○							
国立大学法人兵庫教育大学		○	○	○	○		○			○	
国立大学法人神戸大学			○	○				○	※		
国立大学法人奈良国立大学機構	○	○	○	○			○				
国立大学法人和歌山大学										○	
国立大学法人鳥取大学			○	○			○	○	※		
国立大学法人島根大学	○		○	○	○		○				
国立大学法人岡山大学			○	○		○	○				
国立大学法人広島大学			○	○				○	※		
国立大学法人山口大学						○		○	※		
国立大学法人徳島大学	○		○	○	○		○				
国立大学法人鳴門教育大学		○	○	○							
国立大学法人香川大学				○	○		○			○	
国立大学法人愛媛大学			○	○	○	○	○				
国立大学法人高知大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人福岡教育大学		○	○	○	○	○	○			○	
国立大学法人九州大学	○	○	○	○		○	○	○	※		
国立大学法人九州工業大学	○	○	○	○							
国立大学法人佐賀大学				○			○				
国立大学法人長崎大学			○	○		○	○				
国立大学法人熊本大学			○	○			○	○	※		
国立大学法人大分大学											○
国立大学法人宮崎大学				○			○				
国立大学法人鹿児島大学	○			○	○	○	○				
国立大学法人鹿屋体育大学				○							
国立大学法人琉球大学										○	
国立大学法人政策研究大学院大学										○	

組織名称	６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮 一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、調達を費用対効果（公平性についての検討を含む）において優れたものとすることに留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （注）　一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人総合研究大学院大学										○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学											○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学										○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○		○						
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○		○	○				
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○	○	○	○			○	○	※		
日本私立学校振興・共済事業団			○	○			○				
厚生労働省所管	11	6	12	13	4	5	12	2		3	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○			○	○	○	○				
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人福祉医療機構	○		○	○			○				
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園										○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構										○	
独立行政法人労働者健康安全機構				○			○				
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○	○		○	○				
年金積立金管理運用独立行政法人										○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所			○	○			○				
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○	○		○	○	※		
国立研究開発法人国立がん研究センター	○		○	○							
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○	○			○				
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○				○				
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○	○			○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○	○	○			○				
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター											○
日本年金機構			○	○		○					
農林水産省所管	6	4	6	8	5	7	8	0		3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○	○	○	○		○	○				
独立行政法人家畜改良センター					○	○				○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○	○	○				
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○			○		○	○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○	○	○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構				○			○				
独立行政法人農畜産業振興機構										○	
独立行政法人農業者年金基金			○	○	○	○	○			○	
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○	○	○	○	○				
日本中央競馬会	○		○	○			○				
経済産業省所管	7	5	8	6	1	2	6	1		1	0
独立行政法人経済産業研究所										○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○	○			○				

組織名称	６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮 一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、調達を費用対効果（公平性についての検討を含む）において優れたものとすることに留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。 （注）　一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○		○	○				
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	○	○	○	○			○				
独立行政法人情報処理推進機構	○		○				○	○	※		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構			○	○			○				
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○	○							
独立行政法人日本貿易振興機構	○		○								
国土交通省所管	9	4	7	9	5	5	9	2		3	0
国立研究開発法人土木研究所	○		○	○	○		○				
国立研究開発法人建築研究所	○			○		○					
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○	○			○				
独立行政法人海技教育機構				○			○	○	※		
独立行政法人航空大学校	○			○			○				
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○	○			○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
独立行政法人国際観光振興機構			○							○	
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○		○	○				
独立行政法人自動車事故対策機構					○						
独立行政法人空港周辺整備機構										○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金										○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○					○	○				
独立行政法人住宅金融支援機構					○						
環境省所管	2	0	1	2	0	1	2	0		0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○			○		○	○				
独立行政法人環境再生保全機構	○		○	○			○				
防衛省所管	0	0	1	1	0	1	1	0		0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構			○	○		○	○				

組織名称	７．知的財産権の取り扱いの明記								８．その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。					
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとされていることを知っている	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形を作成している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲に加え、適正な譲渡対価等を含めて決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	契約書等のひな形で、著作権等は納入者に対して無償譲渡すると定めている	契約書等では知的財産について特段の記載はないが、納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額の随意契約による場合、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
衆議院及び国立国会図書館	○			○						○		○	○	
参議院	○		○							○	○		○	
最高裁判所	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
会計検査院	○									○	○	○	○	
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
デジタル庁	○				○						○	○	○	
復興庁						○	○			○	○		○	
総務省	○		○	○		○	○		○	○	○		○	
法務省	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	
外務省	○									○			○	
財務省	○		○	○			○		○	○	○	○	○	○
文部科学省	○		○		○		○			○		○	○	
厚生労働省	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
農林水産省	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
経済産業省	○	○	○						○	○	○	○	○	
国土交通省	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○
環境省	○		○			○	○		○	○	○	○	○	
防衛省	○		○	○	○	○	○		○	○	○		○	
国計	17	4	13	10	8	10	10	0	11	17	15	13	18	4
公庫等計	80	5	76	26	15	33	41	20	84	95	65	61	101	1
国等計	97	9	89	36	23	43	51	20	95	112	80	74	119	5

組織名称	７．知的財産権の取り扱いの明記 コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								８．その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとされていることを知っている	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形を作成している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲に加え、適正な譲渡対価等を含めて決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	契約書等のひな形で、著作権等は納入者に対して無償譲渡すると定めている	契約書等では知的財産について特段の記載はないが、納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額の随意契約による場合、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
内閣府所管	2	0	2	1	0	2	1	0	3	1	2	1	2	0
独立行政法人国立公文書館						○								
独立行政法人国民生活センター			○								○			
独立行政法人北方領土問題対策協会						○			○			○		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○			○			○		○	○	○		○	
沖縄振興開発金融公庫	○		○						○				○	
復興庁所管	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0
福島国際研究教育機構	○								○		○	○	○	
総務省所管	2	0	2	1	0	0	1	0	0	0	2	1	2	0
独立行政法人統計センター	○		○	○									○	
国立研究開発法人情報通信研究機構							○				○	○	○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○								○			
法務省所管	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
日本司法支援センター						○			○					
外務省所管	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	1	1	0
独立行政法人国際協力機構	○			○			○				○	○	○	
独立行政法人国際交流基金								○			○			
財務省所管	2	0	2	1	1	0	0	1	0	2	2	2	1	0
独立行政法人酒類総合研究所								○		○				
独立行政法人造幣局	○		○	○	○						○	○		
独立行政法人国立印刷局	○		○							○	○	○	○	
文部科学省所管	49	2	51	16	13	15	26	11	51	58	39	37	68	1
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			○								○			
独立行政法人大学入試センター			○							○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○									○				
独立行政法人国立女性教育会館	○										○			
独立行政法人国立科学博物館	○		○						○			○	○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構			○	○						○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○				○	○			
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○													
独立行政法人国立美術館				○		○	○			○		○	○	
独立行政法人国立文化財機構	○		○		○		○		○	○	○			
独立行政法人教職員支援機構						○	○			○			○	
国立研究開発法人科学技術振興機構	○		○		○					○		○	○	
独立行政法人日本学術振興会	○									○				
国立研究開発法人理化学研究所	○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○												○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○								○		○	○	
独立行政法人日本芸術文化振興会	○			○						○				
独立行政法人日本学生支援機構									○				○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構									○				○	

組織名称	７．知的財産権の取り扱いの明記								８．その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。					
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとされていることを知っている	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形を作成している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲に加え、適正な譲渡対価等を含めて決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	契約書等のひな形で、著作権等は納入者に対して無償譲渡すると定めている	契約書等では知的財産について特段の記載はないが、納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額の随意契約による場合、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
独立行政法人国立高等専門学校機構	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構			○											
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○		○	○					○	○	○	○	○	
国立大学法人北海道大学			○							○			○	
国立大学法人北海道教育大学	○									○	○			
国立大学法人室蘭工業大学							○			○		○	○	
国立大学法人北海道国立大学機構	○		○			○				○	○	○	○	
国立大学法人旭川医科大学			○						○	○	○			
国立大学法人弘前大学	○		○	○					○	○	○	○	○	
国立大学法人岩手大学	○		○				○		○	○				
国立大学法人東北大学	○		○				○			○	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学			○						○	○	○			
国立大学法人秋田大学			○									○		
国立大学法人山形大学			○						○	○		○	○	
国立大学法人福島大学	○		○	○	○					○			○	
国立大学法人茨城大学	○		○				○		○	○	○	○	○	
国立大学法人筑波大学			○						○	○	○		○	
国立大学法人筑波技術大学							○				○			
国立大学法人宇都宮大学								○		○				
国立大学法人群馬大学	○		○							○		○	○	
国立大学法人埼玉大学	○											○		
国立大学法人千葉大学	○	○									○		○	
国立大学法人東京大学	○									○	○			
国立大学法人東京医科歯科大学								○	○	○				
国立大学法人東京外国語大学	○		○						○			○	○	
国立大学法人東京学芸大学	○			○								○	○	
国立大学法人東京農工大学					○	○						○		
国立大学法人東京藝術大学								○				○		
国立大学法人東京工業大学	○		○			○	○		○	○			○	
国立大学法人東京海洋大学	○												○	
国立大学法人お茶の水女子大学						○								
国立大学法人電気通信大学			○						○	○				
国立大学法人一橋大学	○		○						○			○	○	
国立大学法人横浜国立大学			○				○			○	○			
国立大学法人新潟大学								○	○	○	○		○	
国立大学法人長岡技術科学大学	○						○		○				○	
国立大学法人上越教育大学								○			○			
国立大学法人富山大学			○				○		○	○	○		○	
国立大学法人金沢大学				○		○	○		○	○				
国立大学法人福井大学								○		○	○			
国立大学法人山梨大学	○		○	○						○	○	○	○	

組織名称	７．知的財産権の取り扱いの明記								８．その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。					
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとされていることを知っている	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形を作成している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲に加え、適正な譲渡対価等を含めて決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	契約書等のひな形で、著作権等は納入者に対して無償譲渡すると定めている	契約書等では知的財産について特段の記載はないが、納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額の随意契約による場合、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
国立大学法人信州大学	○		○						○	○		○	○	
国立大学法人静岡大学	○		○						○					
国立大学法人浜松医科大学													○	
国立大学法人東海国立大学機構						○	○		○			○	○	○
国立大学法人愛知教育大学							○		○		○	○	○	
国立大学法人名古屋工業大学							○		○				○	
国立大学法人豊橋技術科学大学							○						○	
国立大学法人三重大学							○						○	
国立大学法人滋賀大学	○						○			○			○	
国立大学法人滋賀医科大学			○								○		○	
国立大学法人京都大学	○		○							○			○	
国立大学法人京都教育大学			○											
国立大学法人京都工芸繊維大学			○			○			○	○	○	○	○	
国立大学法人大阪大学	○				○		○			○				
国立大学法人大阪教育大学	○											○	○	
国立大学法人兵庫教育大学				○					○	○			○	
国立大学法人神戸大学	○		○		○				○			○	○	
国立大学法人奈良国立大学機構			○						○		○		○	
国立大学法人和歌山大学								○			○		○	
国立大学法人鳥取大学	○		○						○	○	○	○		
国立大学法人島根大学					○					○	○	○		
国立大学法人岡山大学							○		○	○			○	
国立大学法人広島大学	○					○			○				○	
国立大学法人山口大学			○	○					○		○		○	
国立大学法人徳島大学	○				○		○		○	○			○	
国立大学法人鳴門教育大学				○					○					
国立大学法人香川大学						○							○	
国立大学法人愛媛大学			○						○				○	
国立大学法人高知大学			○							○			○	
国立大学法人福岡教育大学								○	○				○	
国立大学法人九州大学	○		○	○	○				○	○	○	○	○	
国立大学法人九州工業大学			○						○	○				
国立大学法人佐賀大学								○	○					
国立大学法人長崎大学	○									○			○	
国立大学法人熊本大学	○									○				
国立大学法人大分大学			○										○	
国立大学法人宮崎大学											○	○	○	
国立大学法人鹿児島大学					○		○		○		○	○	○	
国立大学法人鹿屋体育大学								○			○			
国立大学法人琉球大学							○		○				○	
国立大学法人政策研究大学院大学	○								○					

組織名称	7．知的財産権の取り扱いの明記 コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								8．その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとされていることを知っている	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形を作成している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲に加え、適正な譲渡対価等を含めて決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	契約書等のひな形で、著作権等は納入者に対して無償譲渡すると定めている	契約書等では知的財産について特段の記載はないが、納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額の随意契約による場合、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
国立大学法人総合研究大学院大学			○										○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学								○	○	○	○		○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○	○					○			○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		○		○	○			○	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○						○	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○		○							○			○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○		○						○			○	○	
日本私立学校振興・共済事業団						○								
厚生労働省所管	7	0	8	2	1	3	5	2	12	9	5	4	6	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○					○							○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○		○	○					○	○	○			
独立行政法人福祉医療機構			○							○	○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園								○	○					
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○		○										○	
独立行政法人労働者健康安全機構								○	○	○		○		
独立行政法人国立病院機構	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○		○						○					
年金積立金管理運用独立行政法人			○									○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所			○										○	
独立行政法人地域医療機能推進機構							○		○	○	○	○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター			○							○			○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○								○					
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター							○		○	○	○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター							○		○	○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○				○				○					
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター							○		○					
日本年金機構						○			○	○				
農林水産省所管	3	1	3	2	0	3	3	2	3	7	3	2	3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター				○						○	○			
独立行政法人家畜改良センター								○						
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○		○			○	○	○		○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター							○			○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○					○	○		○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構			○							○				
独立行政法人農畜産業振興機構			○											
独立行政法人農業者年金基金						○					○			
独立行政法人農林漁業信用基金	○							○		○		○	○	
日本中央競馬会							○		○	○		○	○	
経済産業省所管	7	2	4	1	0	2	1	0	7	7	3	4	6	0
独立行政法人経済産業研究所	○		○						○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○								○		○			

組織名称	７．知的財産権の取り扱いの明記 コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								８．その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとされていることを知っている	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形を作成している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定している	コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲に加え、適正な譲渡対価等を含めて決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	契約書等のひな形で、著作権等は納入者に対して無償譲渡すると定めている	契約書等では知的財産について特段の記載はないが、納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額の随意契約による場合、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○		○			○			○	○		○	○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○								○		○	○	
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	○	○							○	○	○	○	○	
独立行政法人情報処理推進機構	○		○			○	○			○			○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○		○						○	○			○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構									○	○	○	○	○	
独立行政法人日本貿易振興機構				○					○	○				
国土交通省所管	5	0	3	1	0	7	3	2	5	8	6	8	10	0
国立研究開発法人土木研究所						○			○	○			○	
国立研究開発法人建築研究所						○				○				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所							○			○	○	○	○	
独立行政法人海技教育機構								○		○	○	○	○	
独立行政法人航空大学校	○										○	○		
独立行政法人自動車技術総合機構							○		○					
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○			○					○	○	○	○	○	
独立行政法人国際観光振興機構						○							○	
独立行政法人水資源機構	○		○			○	○		○	○	○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構						○								
独立行政法人空港周辺整備機構						○						○	○	
独立行政法人都市再生機構			○			○			○	○	○	○	○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○						
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○		○									○	○	
独立行政法人住宅金融支援機構	○									○			○	
環境省所管	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所			○							○			○	
独立行政法人環境再生保全機構	○								○	○				
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								○		○				

組織名称	９．技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		１０．地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	（1）一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			（2）総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
衆議院及び国立国会図書館								
参議院								
最高裁判所	○	○	○	○	○		○	
会計検査院								
内閣・内閣府		○	○	○	○	○	○	○
デジタル庁	○							
復興庁			○		○			○
総務省		○	○		○			
法務省	○	○	○	○	○		○	○
外務省								
財務省	○	○	○	○	○			
文部科学省	○		○	○	○		○	○
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○
農林水産省		○	○	○	○		○	○
経済産業省	○		○		○			
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○
環境省	○		○	○	○		○	○
防衛省	○	○	○	○	○		○	○
国計	10	9	13	10	13	3	9	9
公庫等計	20	24	27	89	64	1	74	14
国等計	30	33	40	99	77	4	83	23

組織名称	９．技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		１０．地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	（1）一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			（2）総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
内閣府所管	0	1	0	0	1	0	0	0
独立行政法人国立公文書館								
独立行政法人国民生活センター								
独立行政法人北方領土問題対策協会		○						
国立研究開発法人日本医療研究開発機構								
沖縄振興開発金融公庫					○			
復興庁所管	0	0	0	0	0	0	0	0
福島国際研究教育機構								
総務省所管	0	1	0	0	0	0	0	0
独立行政法人統計センター								
国立研究開発法人情報通信研究機構		○						
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター								
外務省所管	0	0	1	1	1	0	0	0
独立行政法人国際協力機構			○	○	○			
独立行政法人国際交流基金								
財務省所管	0	0	0	0	1	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所								
独立行政法人造幣局								
独立行政法人国立印刷局					○			
文部科学省所管	12	14	17	77	44	1	71	8
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			○	○	○			
独立行政法人大学入試センター								
独立行政法人国立青少年教育振興機構			○	○				
独立行政法人国立女性教育会館				○				
独立行政法人国立科学博物館			○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構								
国立研究開発法人防災科学技術研究所								
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構								
独立行政法人国立美術館				○	○			
独立行政法人国立文化財機構	○		○	○	○		○	
独立行政法人教職員支援機構				○				
国立研究開発法人科学技術振興機構								
独立行政法人日本学術振興会								
国立研究開発法人理化学研究所	○	○						
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○						
独立行政法人日本スポーツ振興センター				○			○	
独立行政法人日本芸術文化振興会			○	○	○			
独立行政法人日本学生支援機構			○	○	○			
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○						

組織名称	９．技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		１０．地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	（1）一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			（2）総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○		○	○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構								
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○					○	
国立大学法人北海道大学				○	○		○	
国立大学法人北海道教育大学				○			○	
国立大学法人室蘭工業大学								
国立大学法人北海道国立大学機構			○	○	○		○	
国立大学法人旭川医科大学				○	○			
国立大学法人弘前大学	○			○	○		○	
国立大学法人岩手大学								
国立大学法人東北大学				○			○	
国立大学法人宮城教育大学			○	○	○		○	
国立大学法人秋田大学		○		○	○		○	
国立大学法人山形大学				○			○	
国立大学法人福島大学	○			○			○	
国立大学法人茨城大学		○		○	○		○	
国立大学法人筑波大学				○	○		○	○
国立大学法人筑波技術大学	○							
国立大学法人宇都宮大学			○	○	○		○	
国立大学法人群馬大学				○				
国立大学法人埼玉大学				○			○	
国立大学法人千葉大学								
国立大学法人東京大学				○				
国立大学法人東京医科歯科大学								
国立大学法人東京外国語大学	○	○		○	○			
国立大学法人東京学芸大学				○			○	
国立大学法人東京農工大学				○			○	
国立大学法人東京藝術大学								
国立大学法人東京工業大学				○			○	
国立大学法人東京海洋大学		○		○			○	
国立大学法人お茶の水女子大学				○			○	
国立大学法人電気通信大学								
国立大学法人一橋大学			○	○	○			
国立大学法人横浜国立大学				○				
国立大学法人新潟大学				○	○		○	
国立大学法人長岡技術科学大学				○			○	
国立大学法人上越教育大学				○			○	
国立大学法人富山大学				○			○	
国立大学法人金沢大学				○				
国立大学法人福井大学							○	
国立大学法人山梨大学	○	○		○			○	

組織名称	９．技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		１０．地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	（1）一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			（2）総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
国立大学法人信州大学				○			○	
国立大学法人静岡大学				○	○		○	
国立大学法人浜松医科大学							○	
国立大学法人東海国立大学機構			○	○	○		○	
国立大学法人愛知教育大学			○	○	○		○	○
国立大学法人名古屋工業大学				○			○	
国立大学法人豊橋技術科学大学				○			○	
国立大学法人三重大学							○	
国立大学法人滋賀大学				○	○		○	○
国立大学法人滋賀医科大学				○			○	
国立大学法人京都大学				○			○	
国立大学法人京都教育大学							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学							○	
国立大学法人大阪大学				○				
国立大学法人大阪教育大学				○	○		○	
国立大学法人兵庫教育大学					○		○	
国立大学法人神戸大学				○	○		○	○
国立大学法人奈良国立大学機構				○	○		○	
国立大学法人和歌山大学				○			○	
国立大学法人鳥取大学				○	○		○	
国立大学法人島根大学	○	○		○	○		○	
国立大学法人岡山大学				○			○	
国立大学法人広島大学							○	
国立大学法人山口大学								
国立大学法人徳島大学				○			○	
国立大学法人鳴門教育大学				○			○	
国立大学法人香川大学				○	○		○	
国立大学法人愛媛大学				○	○		○	
国立大学法人高知大学		○	○	○	○		○	
国立大学法人福岡教育大学							○	
国立大学法人九州大学		○		○	○		○	
国立大学法人九州工業大学				○	○		○	
国立大学法人佐賀大学				○	○		○	
国立大学法人長崎大学				○	○		○	○
国立大学法人熊本大学								
国立大学法人大分大学			○	○	○	○	○	○
国立大学法人宮崎大学			○	○	○		○	
国立大学法人鹿児島大学	○			○			○	
国立大学法人鹿屋体育大学			○	○	○		○	
国立大学法人琉球大学							○	
国立大学法人政策研究大学院大学								

組織名称	９．技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		１０．地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	（1）一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			（2）総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
国立大学法人総合研究大学院大学				○			○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学				○	○		○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学				○	○		○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構				○	○		○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構				○	○		○	○
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構				○	○		○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○						
日本私立学校振興・共済事業団								
厚生労働省所管	2	4	4	4	6	0	1	3
独立行政法人勤労者退職金共済機構								
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○		○	○			
独立行政法人福祉医療機構								
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○		○		○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構								
独立行政法人労働者健康安全機構			○	○	○			
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○			○
独立行政法人医薬品医療機器総合機構								
年金積立金管理運用独立行政法人								
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所				○	○			
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○			○			○
国立研究開発法人国立がん研究センター			○					○
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○						
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								
日本年金機構								
農林水産省所管	0	2	1	2	2	0	0	1
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								
独立行政法人家畜改良センター								
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		○			○			
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								
国立研究開発法人森林研究・整備機構			○	○	○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構				○				
独立行政法人農畜産業振興機構								
独立行政法人農業者年金基金								
独立行政法人農林漁業信用基金		○						
日本中央競馬会								○
経済産業省所管	6	2	1	1	2	0	0	0
独立行政法人経済産業研究所	○							
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○							

組織名称	９．技術力のある中小企業･小規模事業者に対する受注の機会の増大		１０．地域の中小企業･小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業･小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業･小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業･小規模事業者が落札した事例がある	（1）一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			（2）総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○							
独立行政法人製品評価技術基盤機構								
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	○	○						
独立行政法人情報処理推進機構	○	○	○		○			
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○							
独立行政法人中小企業基盤整備機構				○	○			
独立行政法人日本貿易振興機構								
国土交通省所管	0	0	3	4	7	0	2	2
国立研究開発法人土木研究所					○			
国立研究開発法人建築研究所								
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								
独立行政法人海技教育機構								
独立行政法人航空大学校								
独立行政法人自動車技術総合機構			○	○	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構					○			
独立行政法人国際観光振興機構								
独立行政法人水資源機構			○	○	○		○	○
独立行政法人自動車事故対策機構								
独立行政法人空港周辺整備機構				○	○			
独立行政法人都市再生機構				○	○		○	○
独立行政法人奄美群島振興開発基金								
独立行政法人日本高速道路保有･債務返済機構			○		○			
独立行政法人住宅金融支援機構								
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所								
独立行政法人環境再生保全機構								
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								

組織名称	１１．中小建設業者に対する配慮 中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
衆議院及び国立国会図書館	○										
参議院	○	○		○							
最高裁判所	○	○		○		○		○	※		
会計検査院								○	※		
内閣・内閣府	○	○		○	○	○		○	※		
デジタル庁											○
復興庁											○
総務省		○				○					
法務省	○	○	○	○		○					
外務省	○										
財務省	○	○				○		○	※		
文部科学省	○					○					
厚生労働省	○	○	○			○	○	○	※		
農林水産省	○	○		○	○	○		○	※		
経済産業省	○										
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○				
環境省	○	○						○	※		
防衛省	○	○	○	○	○	○		○	※		
国計	14	11	4	7	4	10	2	8		0	2
公庫等計	70	43	5	17	14	72	1	18		33	13
国等計	84	54	9	24	18	82	3	26		33	15

組織名称	１１．中小建設業者に対する配慮 中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	0		2	3
独立行政法人国立公文書館										○	
独立行政法人国民生活センター											○
独立行政法人北方領土問題対策協会											○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構											○
沖縄振興開発金融公庫										○	
復興庁所管	0	0	0	0	0	0	0	0		0	1
福島国際研究教育機構											○
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0		2	1
独立行政法人統計センター										○	
国立研究開発法人情報通信研究機構										○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構											○
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0
日本司法支援センター								○	※		
外務省所管	0	2	0	0	0	0	0	0		0	0
独立行政法人国際協力機構		○									
独立行政法人国際交流基金		○									
財務省所管	1	2	0	1	0	0	0	0		0	0
独立行政法人酒類総合研究所		○									
独立行政法人造幣局		○									
独立行政法人国立印刷局	○			○							
文部科学省所管	53	26	3	12	6	68	1	8		12	0
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○					○					
独立行政法人大学入試センター										○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構						○					
独立行政法人国立女性教育会館	○							○	※		
独立行政法人国立科学博物館										○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構			○								
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○									
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構										○	
独立行政法人国立美術館	○	○		○							
独立行政法人国立文化財機構										○	
独立行政法人教職員支援機構	○										
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○						○	※		
独立行政法人日本学術振興会										○	
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○		○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構										○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○		○	※		
独立行政法人日本芸術文化振興会						○					
独立行政法人日本学生支援機構						○					
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○										

組織名称	１１．中小建設業者に対する配慮 中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○		○		○					
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○									
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○		○		○					
国立大学法人北海道大学	○					○					
国立大学法人北海道教育大学						○					
国立大学法人室蘭工業大学	○										
国立大学法人北海道国立大学機構	○	○				○					
国立大学法人旭川医科大学	○							○	※		
国立大学法人弘前大学	○	○				○					
国立大学法人岩手大学		○				○					
国立大学法人東北大学	○	○			○	○					
国立大学法人宮城教育大学	○							○	※		
国立大学法人秋田大学	○										
国立大学法人山形大学		○				○					
国立大学法人福島大学	○					○					
国立大学法人茨城大学						○					
国立大学法人筑波大学						○					
国立大学法人筑波技術大学								○	※		
国立大学法人宇都宮大学		○				○					
国立大学法人群馬大学										○	
国立大学法人埼玉大学										○	
国立大学法人千葉大学						○					
国立大学法人東京大学	○					○		○	※		
国立大学法人東京医科歯科大学						○					
国立大学法人東京外国語大学	○					○					
国立大学法人東京学芸大学	○					○					
国立大学法人東京農工大学						○					
国立大学法人東京藝術大学										○	
国立大学法人東京工業大学	○										
国立大学法人東京海洋大学	○					○					
国立大学法人お茶の水女子大学	○										
国立大学法人電気通信大学				○							
国立大学法人一橋大学	○	○		○							
国立大学法人横浜国立大学				○		○					
国立大学法人新潟大学	○	○				○					
国立大学法人長岡技術科学大学						○					
国立大学法人上越教育大学				○		○					
国立大学法人富山大学					○	○					
国立大学法人金沢大学	○										
国立大学法人福井大学	○	○				○					
国立大学法人山梨大学	○	○		○	○	○					

組織名称	１１．中小建設業者に対する配慮 中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
国立大学法人信州大学						○					
国立大学法人静岡大学						○					
国立大学法人浜松医科大学	○	○			○	○					
国立大学法人東海国立大学機構						○					
国立大学法人愛知教育大学	○					○					
国立大学法人名古屋工業大学	○					○					
国立大学法人豊橋技術科学大学						○					
国立大学法人三重大学						○					
国立大学法人滋賀大学						○					
国立大学法人滋賀医科大学						○					
国立大学法人京都大学						○					
国立大学法人京都教育大学		○									
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○									
国立大学法人大阪大学		○			○						
国立大学法人大阪教育大学						○					
国立大学法人兵庫教育大学						○					
国立大学法人神戸大学	○										
国立大学法人奈良国立大学機構	○					○					
国立大学法人和歌山大学	○					○					
国立大学法人鳥取大学	○					○					
国立大学法人島根大学						○					
国立大学法人岡山大学	○			○		○					
国立大学法人広島大学						○					
国立大学法人山口大学	○					○					
国立大学法人徳島大学	○										
国立大学法人鳴門教育大学						○					
国立大学法人香川大学						○					
国立大学法人愛媛大学		○						○	※		
国立大学法人高知大学	○			○		○					
国立大学法人福岡教育大学	○										
国立大学法人九州大学	○	○				○					
国立大学法人九州工業大学	○					○					
国立大学法人佐賀大学						○					
国立大学法人長崎大学		○									
国立大学法人熊本大学			○		○	○					
国立大学法人大分大学						○					
国立大学法人宮崎大学	○					○					
国立大学法人鹿児島大学	○	○				○					
国立大学法人鹿屋体育大学						○					
国立大学法人琉球大学	○										
国立大学法人政策研究大学院大学										○	

組織名称	１１．中小建設業者に対する配慮 中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
国立大学法人総合研究大学院大学										○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○			○		○					
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学										○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○				○					
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○					○					
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○										
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○					○					
日本私立学校振興・共済事業団	○										
厚生労働省所管	6	5	1	1	1	2	0	2		7	2
独立行政法人勤労者退職金共済機構											○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○										
独立行政法人福祉医療機構											○
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○										
独立行政法人労働政策研究・研修機構										○	
独立行政法人労働者健康安全機構										○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○		○	※		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○										
年金積立金管理運用独立行政法人										○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○									
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○				○		○	※		
国立研究開発法人国立がん研究センター										○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター										○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター										○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○									
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○									
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター										○	
日本年金機構	○										
農林水産省所管	2	1	0	0	1	0	0	1		5	2
独立行政法人農林水産消費安全技術センター										○	
独立行政法人家畜改良センター								○	※		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○									
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター										○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○				○						
国立研究開発法人水産研究・教育機構										○	
独立行政法人農畜産業振興機構											○
独立行政法人農業者年金基金											○
独立行政法人農林漁業信用基金										○	
日本中央競馬会										○	
経済産業省所管	2	3	1	1	2	0	0	1		2	1
独立行政法人経済産業研究所			○	○	○						
独立行政法人工業所有権情報・研修館											○

組織名称	１１．中小建設業者に対する配慮 中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
国立研究開発法人産業技術総合研究所					○						
独立行政法人製品評価技術基盤機構								○	※		
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	○	○									
独立行政法人情報処理推進機構										○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構										○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○									
独立行政法人日本貿易振興機構		○									
国土交通省所管	5	4	0	2	4	2	0	4		2	3
国立研究開発法人土木研究所	○										
国立研究開発法人建築研究所		○									
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○	※		
独立行政法人海技教育機構										○	
独立行政法人航空大学校	○										
独立行政法人自動車技術総合機構								○	※		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○				○			○	※		
独立行政法人国際観光振興機構											○
独立行政法人水資源機構	○	○		○	○	○					
独立行政法人自動車事故対策機構										○	
独立行政法人空港周辺整備機構		○									
独立行政法人都市再生機構	○	○		○	○	○		○	※		
独立行政法人奄美群島振興開発基金											○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構											○
独立行政法人住宅金融支援機構					○						
環境省所管	1	0	0	0	0	0	0	0		1	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○										
独立行政法人環境再生保全機構										○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								○	※		

組織名称	１２．中小石油販売業者に対する配慮								１３．中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮				
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、管内に燃料供給協定を有していること等、適切な地域要件の設定を行っている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む。）しつつ、分離・分割による調達を行っている	その他の取組の具体的内容	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的内容	特に配慮していない
衆議院及び国立国会図書館								○	○				
参議院								○	○				
最高裁判所					○				○	○	○	※	
会計検査院								○	○				
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	※			○	○	○	※	
デジタル庁							○		○				
復興庁								○	○				
総務省	○		○						○		○	※	
法務省	○	○	○	○	○				○	○			
外務省	○												○
財務省	○		○						○		○	※	
文部科学省								○	○				
厚生労働省	○		○		○				○				
農林水産省	○		○	○					○	○	○	※	
経済産業省	○		○						○				
国土交通省	○	○	○		○				○	○			
環境省	○								○	○			
防衛省	○		○						○	○	○	※	
国計	11	3	9	3	5		1	5	17	7	6		1
公庫等計	17	2	12	2	10		52	101	113	2	12		61
国等計	28	5	21	5	15		53	106	130	9	18		62

組織名称	１２．中小石油販売業者に対する配慮 石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								１３．中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、管内に燃料供給協定を有していること等、適切な地域要件の設定を行っている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む。）しつつ、分離・分割による調達を行っている	その他の取組の具体的内容	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的内容	特に配慮していない
内閣府所管	0	0	0	0	0		3	2	1	0	0		4
独立行政法人国立公文書館								○					○
独立行政法人国民生活センター							○						○
独立行政法人北方領土問題対策協会								○					○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構							○		○				
沖縄振興開発金融公庫							○						○
復興庁所管	0	0	0	0	0		1	0	1	0	0		0
福島国際研究教育機構							○		○				
総務省所管	0	0	0	0	0		2	1	3	0	0		0
独立行政法人統計センター							○		○				
国立研究開発法人情報通信研究機構								○	○				
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構							○		○				
法務省所管	0	0	0	0	0		1	0	1	0	0		0
日本司法支援センター							○		○				
外務省所管	1	0	0	0	0		1	0	1	0	0		1
独立行政法人国際協力機構	○								○				
独立行政法人国際交流基金							○						○
財務省所管	0	0	0	0	0		2	1	2	0	0		1
独立行政法人酒類総合研究所							○						○
独立行政法人造幣局							○		○				
独立行政法人国立印刷局								○	○				
文部科学省所管	14	2	9	1	7		22	67	77	0	7		31
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所							○	○	○				
独立行政法人大学入試センター							○		○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構			○						○				
独立行政法人国立女性教育会館								○					○
独立行政法人国立科学博物館								○					○
国立研究開発法人物質・材料研究機構								○	○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○	○				
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構							○						○
独立行政法人国立美術館							○		○				
独立行政法人国立文化財機構								○	○				
独立行政法人教職員支援機構								○					○
国立研究開発法人科学技術振興機構							○		○				
独立行政法人日本学術振興会							○		○				
国立研究開発法人理化学研究所							○		○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構								○					○
独立行政法人日本スポーツ振興センター								○					○
独立行政法人日本芸術文化振興会							○		○				
独立行政法人日本学生支援機構							○		○				
国立研究開発法人海洋研究開発機構								○	○		○	※	

組織名称	１２．中小石油販売業者に対する配慮								１３．中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮				
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、管内に燃料供給協定を有していること等、適切な地域要件の設定を行っている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む。）しつつ、分離・分割による調達を行っている	その他の取組の具体的内容	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的内容	特に配慮していない
独立行政法人国立高等専門学校機構								○	○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構							○						○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構								○	○				
国立大学法人北海道大学	○		○						○				
国立大学法人北海道教育大学					○				○				
国立大学法人室蘭工業大学								○	○				
国立大学法人北海道国立大学機構								○	○		○	※	
国立大学法人旭川医科大学								○	○				
国立大学法人弘前大学	○							○	○				
国立大学法人岩手大学	○	○	○										○
国立大学法人東北大学								○	○				
国立大学法人宮城教育大学								○	○				
国立大学法人秋田大学								○	○				
国立大学法人山形大学					○				○				
国立大学法人福島大学								○	○				
国立大学法人茨城大学								○					○
国立大学法人筑波大学								○	○				
国立大学法人筑波技術大学					○				○				
国立大学法人宇都宮大学								○					○
国立大学法人群馬大学								○	○		○	※	
国立大学法人埼玉大学							○						○
国立大学法人千葉大学								○	○				
国立大学法人東京大学					○				○				
国立大学法人東京医科歯科大学							○						○
国立大学法人東京外国語大学							○		○				
国立大学法人東京学芸大学							○		○				
国立大学法人東京農工大学								○					○
国立大学法人東京藝術大学								○	○				
国立大学法人東京工業大学								○	○		○	※	
国立大学法人東京海洋大学								○					○
国立大学法人お茶の水女子大学								○					○
国立大学法人電気通信大学								○					○
国立大学法人一橋大学								○	○				
国立大学法人横浜国立大学					○				○				
国立大学法人新潟大学	○							○	○				
国立大学法人長岡技術科学大学								○	○				
国立大学法人上越教育大学						※			○				
国立大学法人富山大学								○					○
国立大学法人金沢大学								○	○				
国立大学法人福井大学								○	○				
国立大学法人山梨大学								○	○		○	※	

組織名称	１２．中小石油販売業者に対する配慮								１３．中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮				
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、管内に燃料供給協定を有していること等、適切な地域要件の設定を行っている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む。）しつつ、分離・分割による調達を行っている	その他の取組の具体的内容	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的内容	特に配慮していない
国立大学法人信州大学	○				○				○				
国立大学法人静岡大学								○	○				
国立大学法人浜松医科大学	○								○				
国立大学法人東海国立大学機構	○		○						○				
国立大学法人愛知教育大学								○					○
国立大学法人名古屋工業大学							○						○
国立大学法人豊橋技術科学大学							○						○
国立大学法人三重大学								○	○				
国立大学法人滋賀大学								○					○
国立大学法人滋賀医科大学								○	○				
国立大学法人京都大学								○	○				
国立大学法人京都教育大学								○	○				
国立大学法人京都工芸繊維大学								○	○				
国立大学法人大阪大学								○	○				
国立大学法人大阪教育大学								○					○
国立大学法人兵庫教育大学							○		○				
国立大学法人神戸大学							○						○
国立大学法人奈良国立大学機構	○		○						○				
国立大学法人和歌山大学	○		○				○		○				
国立大学法人鳥取大学								○	○				
国立大学法人島根大学	○								○		○	※	
国立大学法人岡山大学								○	○				
国立大学法人広島大学								○					○
国立大学法人山口大学								○	○				
国立大学法人徳島大学								○	○				
国立大学法人鳴門教育大学			○						○				
国立大学法人香川大学								○	○				
国立大学法人愛媛大学				○					○				
国立大学法人高知大学						※			○				
国立大学法人福岡教育大学								○					○
国立大学法人九州大学	○				○				○				
国立大学法人九州工業大学								○	○				
国立大学法人佐賀大学								○	○				
国立大学法人長崎大学								○	○				
国立大学法人熊本大学	○	○	○										○
国立大学法人大分大学	○		○										○
国立大学法人宮崎大学								○	○				
国立大学法人鹿児島大学								○			○	※	
国立大学法人鹿屋体育大学								○					○
国立大学法人琉球大学								○					○
国立大学法人政策研究大学院大学								○					○

組織名称	１２．中小石油販売業者に対する配慮								１３．中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮				
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、管内に燃料供給協定を有していること等、適切な地域要件の設定を行っている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む。）しつつ、分離・分割による調達を行っている	その他の取組の具体的内容	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的内容	特に配慮していない
国立大学法人総合研究大学院大学							○		○				
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学								○	○				
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○		○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構							○		○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構								○	○				
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構								○	○				
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○								○				
日本私立学校振興・共済事業団								○					○
厚生労働省所管	1	0	3	1	2		5	9	6	0	1		12
独立行政法人勤労者退職金共済機構							○						○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構								○	○				
独立行政法人福祉医療機構							○						○
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○										○
独立行政法人労働政策研究・研修機構							○		○				
独立行政法人労働者健康安全機構								○					○
独立行政法人国立病院機構	○		○	○	○				○		○	※	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構							○						○
年金積立金管理運用独立行政法人							○						○
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所								○					○
独立行政法人地域医療機能推進機構					○				○				
国立研究開発法人国立がん研究センター								○					○
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								○					○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター								○					○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○						○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								○					○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								○					○
日本年金機構								○	○				
農林水産省所管	0	0	0	0	0		3	7	5	0	2		4
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								○	○				
独立行政法人家畜改良センター								○			○	※	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構								○	○		○	※	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								○					○
国立研究開発法人森林研究・整備機構								○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構								○	○				
独立行政法人農畜産業振興機構							○						○
独立行政法人農業者年金基金							○						○
独立行政法人農林漁業信用基金							○						○
日本中央競馬会								○	○				
経済産業省所管	0	0	0	0	0		6	3	7	0	1		1
独立行政法人経済産業研究所							○				○	※	
独立行政法人工業所有権情報・研修館							○		○				

組織名称	１２．中小石油販売業者に対する配慮								１３．中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮				
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、管内に燃料供給協定を有していること等、適切な地域要件の設定を行っている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む。）しつつ、分離・分割による調達を行っている	その他の取組の具体的内容	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的内容	特に配慮していない
国立研究開発法人産業技術総合研究所								○	○				
独立行政法人製品評価技術基盤機構							○		○				
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構								○	○				
独立行政法人情報処理推進機構							○		○				
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構							○		○				
独立行政法人中小企業基盤整備機構								○					○
独立行政法人日本貿易振興機構							○		○				
国土交通省所管	1	0	0	0	1		5	9	8	1	0		7
国立研究開発法人土木研究所							○		○				
国立研究開発法人建築研究所							○		○				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○	○				
独立行政法人海技教育機構								○	○				
独立行政法人航空大学校								○					○
独立行政法人自動車技術総合機構								○					○
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構								○	○				
独立行政法人国際観光振興機構							○						○
独立行政法人水資源機構	○							○	○				
独立行政法人自動車事故対策機構								○					○
独立行政法人空港周辺整備機構								○					○
独立行政法人都市再生機構							○		○	○			
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○					○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構							○						○
独立行政法人住宅金融支援機構					○				○				
環境省所管	0	0	0	0	0		1	1	1	0	1		0
国立研究開発法人国立環境研究所								○	○				
独立行政法人環境再生保全機構							○				○	※	
防衛省所管	0	0	0	0	0		0	1	0	1	0		0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								○		○			

組織名称	１４．その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					１５．ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	競争契約において、地域精通度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知を行った	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	特に配慮していない
衆議院及び国立国会図書館				○			○	○	○	○	○	○	
参議院							○	○		○		○	
最高裁判所	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
会計検査院		○			○		○	○		○	○		
内閣・内閣府	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
デジタル庁				○				○		○		○	
復興庁	○	○								○			
総務省				○		○	○	○		○			
法務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
外務省							○	○		○		○	
財務省	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
文部科学省	○			○		○	○	○		○	○	○	
厚生労働省	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
農林水産省	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
経済産業省		○		○	○		○	○		○		○	
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境省	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	
防衛省	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国計	11	12	2	14	10	10	16	17	10	18	12	15	0
公庫等計	75	22	4	38	23	59	140	158	58	152	74	103	5
国等計	86	34	6	52	33	69	156	175	68	170	86	118	5

組織名称	１４．その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					１５．ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	競争契約において、地域精通度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知を行った	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	特に配慮していない
内閣府所管	0	1	0	1	0	1	1	4	0	3	1	1	0
独立行政法人国立公文書館							○			○			
独立行政法人国民生活センター								○					
独立行政法人北方領土問題対策協会		○						○		○			
国立研究開発法人日本医療研究開発機構				○		○		○		○	○	○	
沖縄振興開発金融公庫								○					
復興庁所管	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
福島国際研究教育機構		○		○						○			
総務省所管	0	0	0	1	2	1	1	3	0	2	1	1	0
独立行政法人統計センター								○		○			
国立研究開発法人情報通信研究機構					○		○	○		○	○	○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構				○	○	○		○					
法務省所管	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
日本司法支援センター							○	○	○				
外務省所管	1	0	0	0	0	1	1	2	0	2	0	1	0
独立行政法人国際協力機構						○	○	○		○		○	
独立行政法人国際交流基金	○							○		○			
財務省所管	0	1	0	3	0	1	0	2	2	2	0	1	0
独立行政法人酒類総合研究所				○					○				
独立行政法人造幣局				○				○		○			
独立行政法人国立印刷局		○		○		○		○	○	○		○	
文部科学省所管	67	8	3	25	13	37	105	100	42	104	54	78	1
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所							○	○		○		○	
独立行政法人大学入試センター					○		○	○		○		○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○					○	○		○			
独立行政法人国立女性教育会館							○			○			
独立行政法人国立科学博物館							○	○	○	○		○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構							○			○			
国立研究開発法人防災科学技術研究所				○		○	○	○		○	○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						○	○	○	○	○	○		
独立行政法人国立美術館							○	○	○	○	○		
独立行政法人国立文化財機構	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
独立行政法人教職員支援機構							○	○		○		○	
国立研究開発法人科学技術振興機構					○	○	○	○	○	○	○	○	
独立行政法人日本学術振興会													○
国立研究開発法人理化学研究所	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構								○		○	○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○						○	○	○	○	○		
独立行政法人日本芸術文化振興会		○		○			○	○		○	○	○	
独立行政法人日本学生支援機構							○	○		○			
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○					○	○		○			

組織名称	１４．その他中小企業･小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					１５．ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	競争契約において、地域精通度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知を行った	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	特に配慮していない
独立行政法人国立高等専門学校機構	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構							○	○	○	○	○	○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
国立大学法人北海道大学	○						○	○	○	○	○	○	
国立大学法人北海道教育大学	○	○				○	○	○	○	○	○	○	
国立大学法人室蘭工業大学							○	○		○	○	○	
国立大学法人北海道国立大学機構	○					○	○	○	○	○	○	○	
国立大学法人旭川医科大学				○			○	○		○		○	
国立大学法人弘前大学	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	
国立大学法人岩手大学							○	○					
国立大学法人東北大学	○			○		○	○	○		○	○		
国立大学法人宮城教育大学							○	○		○	○	○	
国立大学法人秋田大学	○					○	○	○	○	○	○	○	
国立大学法人山形大学	○					○	○	○		○	○	○	
国立大学法人福島大学	○			○			○	○		○	○	○	
国立大学法人茨城大学		○				○	○	○	○	○		○	
国立大学法人筑波大学	○						○	○		○		○	
国立大学法人筑波技術大学	○						○	○					
国立大学法人宇都宮大学	○					○	○	○	○	○		○	
国立大学法人群馬大学	○					○	○	○		○		○	
国立大学法人埼玉大学							○	○	○	○		○	
国立大学法人千葉大学							○	○		○		○	
国立大学法人東京大学					○	○	○	○	○	○	○		
国立大学法人東京医科歯科大学				○			○	○					
国立大学法人東京外国語大学	○						○	○	○	○	○	○	
国立大学法人東京学芸大学	○					○	○	○		○	○	○	
国立大学法人東京農工大学							○	○	○	○		○	
国立大学法人東京藝術大学							○	○		○		○	
国立大学法人東京工業大学	○						○	○		○		○	
国立大学法人東京海洋大学	○						○	○		○		○	
国立大学法人お茶の水女子大学	○						○	○	○	○		○	
国立大学法人電気通信大学						○							
国立大学法人一橋大学	○					○	○	○		○	○	○	
国立大学法人横浜国立大学	○					○	○	○		○		○	
国立大学法人新潟大学	○						○	○	○	○	○	○	
国立大学法人長岡技術科学大学	○						○	○		○			
国立大学法人上越教育大学	○					○	○			○		○	
国立大学法人富山大学				○	○	○	○	○		○	○	○	
国立大学法人金沢大学	○						○	○		○		○	
国立大学法人福井大学							○	○		○	○	○	
国立大学法人山梨大学						○	○	○	○	○	○	○	

組織名称	１４．その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					１５．ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	競争契約において、地域精通度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知を行った	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	特に配慮していない
国立大学法人信州大学	○			○		○	○	○	○	○		○	
国立大学法人静岡大学							○	○		○			
国立大学法人浜松医科大学	○			○			○	○		○		○	
国立大学法人東海国立大学機構	○						○	○		○		○	
国立大学法人愛知教育大学	○						○	○	○	○		○	
国立大学法人名古屋工業大学	○			○	○		○	○	○	○	○	○	
国立大学法人豊橋技術科学大学	○			○			○	○		○		○	
国立大学法人三重大学				○		○		○		○	○		
国立大学法人滋賀大学	○						○	○		○			
国立大学法人滋賀医科大学	○						○	○		○	○	○	
国立大学法人京都大学	○						○	○	○	○	○	○	
国立大学法人京都教育大学	○						○	○		○	○		
国立大学法人京都工芸繊維大学	○					○	○	○	○	○	○	○	
国立大学法人大阪大学						○	○	○		○	○	○	
国立大学法人大阪教育大学	○						○	○		○			
国立大学法人兵庫教育大学	○						○			○		○	
国立大学法人神戸大学	○						○	○	○	○	○	○	
国立大学法人奈良国立大学機構	○						○	○		○			
国立大学法人和歌山大学	○						○	○	○	○		○	
国立大学法人鳥取大学	○			○		○	○	○		○		○	
国立大学法人島根大学	○			○			○	○		○	○	○	
国立大学法人岡山大学	○					○	○	○	○	○	○	○	
国立大学法人広島大学	○				○		○			○	○	○	
国立大学法人山口大学	○					○	○	○		○		○	
国立大学法人徳島大学	○						○	○	○	○	○	○	
国立大学法人鳴門教育大学				○			○	○		○		○	
国立大学法人香川大学	○			○			○	○		○	○	○	
国立大学法人愛媛大学	○						○	○		○	○	○	
国立大学法人高知大学	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
国立大学法人福岡教育大学	○						○	○	○	○	○		
国立大学法人九州大学	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国立大学法人九州工業大学	○					○	○	○	○	○		○	
国立大学法人佐賀大学							○		○	○	○	○	
国立大学法人長崎大学	○						○	○		○	○		
国立大学法人熊本大学							○	○		○	○	○	
国立大学法人大分大学	○						○	○	○	○		○	
国立大学法人宮崎大学	○						○	○	○	○		○	
国立大学法人鹿児島大学	○			○		○	○	○		○		○	
国立大学法人鹿屋体育大学	○						○		○	○		○	
国立大学法人琉球大学	○						○	○		○		○	
国立大学法人政策研究大学院大学							○	○	○	○	○		

組織名称	１４．その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					１５．ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	競争契約において、地域精通度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知を行った	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	特に配慮していない
国立大学法人総合研究大学院大学	○						○	○		○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○					○	○	○		○	○	○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○						○	○		○			
大学共同利用機関法人人間文化研究機構					○	○	○	○	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○			○		○	○	○		○		○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構							○	○	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構				○			○	○		○		○	
日本私立学校振興・共済事業団							○	○		○			
厚生労働省所管	3	5	1	2	2	4	10	13	5	10	3	3	2
独立行政法人勤労者退職金共済機構						○				○			
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○					○	○	○	○		○	
独立行政法人福祉医療機構		○				○				○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園							○	○					
独立行政法人労働政策研究・研修機構								○		○	○		
独立行政法人労働者健康安全機構							○	○	○	○	○	○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構								○		○			
年金積立金管理運用独立行政法人										○			
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所				○			○	○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○			○	○	○	○	○				
国立研究開発法人国立がん研究センター	○							○		○			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター													○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター							○	○					
国立研究開発法人国立国際医療研究センター							○	○	○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター							○	○					
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター													○
日本年金機構		○					○	○		○	○	○	
農林水産省所管	0	2	0	0	0	2	7	9	2	9	4	5	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○					○	○		○	○	○	
独立行政法人家畜改良センター							○	○		○			
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構							○	○	○	○		○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター							○	○		○			
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○				○	○			○	○	○	
国立研究開発法人水産研究・教育機構							○	○		○	○	○	
独立行政法人農畜産業振興機構								○					
独立行政法人農業者年金基金								○		○			
独立行政法人農林漁業信用基金								○		○			
日本中央競馬会						○	○	○	○	○	○	○	
経済産業省所管	1	1	0	2	4	4	4	8	2	4	2	2	1
独立行政法人経済産業研究所				○				○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館				○	○			○		○		○	

組織名称	１４．その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。					１５．ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等 下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	競争契約において、地域精通度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知を行った	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	特に配慮していない
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○	○	○					
独立行政法人製品評価技術基盤機構						○	○	○		○	○		
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構					○		○	○	○	○	○	○	
独立行政法人情報処理推進機構					○								○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構						○		○					
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○			○		○	○		○			
独立行政法人日本貿易振興機構						○		○	○				
国土交通省所管	3	3	0	2	2	7	8	13	4	12	8	9	1
国立研究開発法人土木研究所							○	○	○	○	○	○	
国立研究開発法人建築研究所					○	○	○	○		○	○		
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所										○	○		
独立行政法人海技教育機構								○		○	○	○	
独立行政法人航空大学校							○	○		○		○	
独立行政法人自動車技術総合機構							○	○		○		○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
独立行政法人国際観光振興機構								○					
独立行政法人水資源機構	○	○				○	○	○	○	○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構								○		○			
独立行政法人空港周辺整備機構						○	○	○		○	○	○	
独立行政法人都市再生機構	○	○				○	○	○	○	○	○	○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金													○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構				○		○		○					
独立行政法人住宅金融支援機構						○		○		○		○	
環境省所管	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	1	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所							○	○		○	○		
独立行政法人環境再生保全機構								○		○		○	
防衛省所管	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構				○		○	○	○		○		○	

組織名称	１６．最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し								１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応							
	年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								(1)労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合であって、妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に対応はしていない	受注企業から見直しの申出がなかった	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」を運用している	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」の運用基準を策定している	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には、その可否について協議を行う旨の条項を契約書に盛り込んでいる	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない	受注企業から見直しの申出がなかった
衆議院及び国立国会図書館			○	○					○							○
参議院			○	○					○		○	○				
最高裁判所	○	○	○	○					○		○	○				
会計検査院				○				○	○			○				○
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	※		○	○	○	○	○	○	※		
デジタル庁				○				○			○					
復興庁	○	○	○	○							○	○				○
総務省	○		○	○						○	○	○				
法務省	○	○	○	○					○	○	○	○				
外務省			○	○					○	○	○					○
財務省	○	○	○	○					○	○	○	○				
文部科学省			○	○	○	※			○	○	○	○				○
厚生労働省	○	○	○	○	○	※		○	○	○	○	○				
農林水産省	○	○	○	○					○	○	○	○				
経済産業省		○		○				○	○		○	○	○	※		
国土交通省	○	○	○	○					○	○	○	○				
環境省	○		○	○					○	○	○	○				
防衛省	○	○	○	○	○	※			○	○	○	○				
国計	11	10	15	18	4		0	5	15	11	16	15	2		0	5
公庫等計	48	20	68	134	6		23	39	85	56	106	70	6		22	115
国等計	59	30	83	152	10		23	44	100	67	122	85	8		22	120

組織名称	１６．最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し								１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応							
	年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								(1)労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合であって、妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に対応はしていない	受注企業から見直しの申出がなかった	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」を運用している	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」の運用基準を策定している	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には、その可否について協議を行う旨の条項を契約書に盛り込んでいる	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない	受注企業から見直しの申出がなかった
内閣府所管	1	0	1	4	0		0	0	0	0	5	1	0		0	3
独立行政法人国立公文書館			○	○							○					○
独立行政法人国民生活センター				○							○	○				○
独立行政法人北方領土問題対策協会	○										○					
国立研究開発法人日本医療研究開発機構				○							○					○
沖縄振興開発金融公庫				○							○					
復興庁所管	0	0	0	0	0		0	1	0	0	0	0	0		0	1
福島国際研究教育機構								○								○
総務省所管	1	0	1	2	0		0	1	1	0	2	1	0		0	3
独立行政法人統計センター				○				○			○					○
国立研究開発法人情報通信研究機構			○						○							○
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○			○							○	○				○
法務省所管	0	0	0	0	1		0	1	0	0	0	0	1		0	1
日本司法支援センター					○	※		○					○	※		○
外務省所管	0	0	0	0	0		2	0	1	0	1	1	0		1	2
独立行政法人国際協力機構							○		○		○	○				○
独立行政法人国際交流基金							○								○	○
財務省所管	0	0	1	1	0		2	2	1	0	1	1	0		1	2
独立行政法人酒類総合研究所							○	○				○				○
独立行政法人造幣局							○	○							○	○
独立行政法人国立印刷局			○	○					○		○					
文部科学省所管	32	13	52	94	3		7	20	63	45	69	45	1		8	66
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				○							○					
独立行政法人大学入試センター			○	○											○	○
独立行政法人国立青少年教育振興機構				○								○				○
独立行政法人国立女性教育会館	○		○	○					○							○
独立行政法人国立科学博物館			○	○					○							○
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○								○				○
国立研究開発法人防災科学技術研究所				○											○	○
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構				○					○							○
独立行政法人国立美術館				○							○	○				
独立行政法人国立文化財機構	○	○		○							○	○				○
独立行政法人教職員支援機構				○											○	○
国立研究開発法人科学技術振興機構	○			○				○	○		○	○				○
独立行政法人日本学術振興会				○								○				○
国立研究開発法人理化学研究所				○					○	○	○	○				○
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○	○					○	○	○	○				
独立行政法人日本スポーツ振興センター			○	○					○	○	○					○
独立行政法人日本芸術文化振興会		○							○	○	○					○
独立行政法人日本学生支援機構							○	○			○					○
国立研究開発法人海洋研究開発機構				○								○				

組織名称	１６．最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し								１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応							
	年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								(1)労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合であって、妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に対応はしていない	受注企業から見直しの申出がなかった	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」を運用している	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」の運用基準を策定している	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には、その可否について協議を行う旨の条項を契約書に盛り込んでいる	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない	受注企業から見直しの申出がなかった
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○					○	○	○	○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構			○	○											○	○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○			○					○		○	○				○
国立大学法人北海道大学	○		○	○					○	○	○	○				
国立大学法人北海道教育大学	○		○	○				○			○	○				○
国立大学法人室蘭工業大学		○		○						○	○					○
国立大学法人北海道国立大学機構			○	○					○	○		○				○
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○	○					○	○	○	○				○
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○					○		○	○				
国立大学法人岩手大学			○	○							○					
国立大学法人東北大学	○		○	○					○	○	○	○				
国立大学法人宮城教育大学	○			○						○		○				○
国立大学法人秋田大学				○					○		○					○
国立大学法人山形大学		○	○	○					○		○	○				
国立大学法人福島大学			○								○	○				○
国立大学法人茨城大学	○		○	○					○	○	○					
国立大学法人筑波大学			○	○					○	○	○	○				
国立大学法人筑波技術大学			○	○					○			○				
国立大学法人宇都宮大学			○	○					○	○	○					○
国立大学法人群馬大学	○			○					○	○	○					○
国立大学法人埼玉大学				○				○			○					○
国立大学法人千葉大学			○	○	○	※			○							○
国立大学法人東京大学		○	○	○					○	○						
国立大学法人東京医科歯科大学							○								○	○
国立大学法人東京外国語大学				○					○		○					○
国立大学法人東京学芸大学	○		○	○						○	○					
国立大学法人東京農工大学				○					○	○						○
国立大学法人東京藝術大学	○								○	○	○					
国立大学法人東京工業大学		○	○	○					○	○	○					
国立大学法人東京海洋大学			○	○				○	○	○						○
国立大学法人お茶の水女子大学							○	○	○	○	○	○				○
国立大学法人電気通信大学			○	○								○				○
国立大学法人一橋大学	○			○							○					
国立大学法人横浜国立大学				○								○				○
国立大学法人新潟大学			○	○					○	○						○
国立大学法人長岡技術科学大学				○					○		○	○				○
国立大学法人上越教育大学			○	○					○	○						○
国立大学法人富山大学			○	○				○		○	○	○				
国立大学法人金沢大学			○	○							○	○				
国立大学法人福井大学			○	○					○		○					
国立大学法人山梨大学		○	○	○					○	○	○					○

組織名称	１６．最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し								１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応							
	年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								(1)労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合であって、妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に対応はしていない	受注企業から見直しの申出がなかった	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」を運用している	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」の運用基準を策定している	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には、その可否について協議を行う旨の条項を契約書に盛り込んでいる	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない	受注企業から見直しの申出がなかった
国立大学法人信州大学				○				○				○				
国立大学法人静岡大学	○		○	○					○		○	○				○
国立大学法人浜松医科大学	○		○							○						○
国立大学法人東海国立大学機構				○					○	○	○					
国立大学法人愛知教育大学		○		○					○	○	○					○
国立大学法人名古屋工業大学	○			○					○	○	○					○
国立大学法人豊橋技術科学大学				○				○		○						○
国立大学法人三重大学							○				○	○				
国立大学法人滋賀大学				○						○			○	※		○
国立大学法人滋賀医科大学		○		○					○		○	○				
国立大学法人京都大学	○								○							
国立大学法人京都教育大学			○	○						○						○
国立大学法人京都工芸繊維大学				○				○			○					○
国立大学法人大阪大学				○	○	※			○		○					
国立大学法人大阪教育大学							○	○	○		○					○
国立大学法人兵庫教育大学			○	○							○	○				○
国立大学法人神戸大学	○										○	○				
国立大学法人奈良国立大学機構	○							○	○	○						○
国立大学法人和歌山大学			○	○							○					
国立大学法人鳥取大学			○	○											○	○
国立大学法人島根大学			○	○					○		○	○				
国立大学法人岡山大学	○		○	○					○	○	○	○				○
国立大学法人広島大学	○		○	○					○		○	○				
国立大学法人山口大学	○		○	○					○			○				
国立大学法人徳島大学	○		○	○							○					
国立大学法人鳴門教育大学				○					○							○
国立大学法人香川大学							○	○							○	○
国立大学法人愛媛大学	○			○				○			○					○
国立大学法人高知大学				○				○	○		○					○
国立大学法人福岡教育大学				○					○							○
国立大学法人九州大学	○		○	○					○		○	○				
国立大学法人九州工業大学				○					○	○	○					
国立大学法人佐賀大学			○	○							○					
国立大学法人長崎大学	○			○					○	○	○	○				
国立大学法人熊本大学				○							○					○
国立大学法人大分大学				○					○							
国立大学法人宮崎大学			○	○					○	○	○	○				
国立大学法人鹿児島大学			○	○					○	○	○	○				
国立大学法人鹿屋体育大学				○				○			○					○
国立大学法人琉球大学	○							○	○		○					
国立大学法人政策研究大学院大学							○		○							○

組織名称	１６．最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し								１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応							
	年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								(1)労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合であって、妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に対応はしていない	受注企業から見直しの申出がなかった	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」を運用している	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」の運用基準を策定している	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には、その可否について協議を行う旨の条項を契約書に盛り込んでいる	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない	受注企業から見直しの申出がなかった
国立大学法人総合研究大学院大学			○	○							○					
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○	○				○	○	○	○					○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学				○				○		○		○				○
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		○	○	○	※		○	○	○	○	○				○
大学共同利用機関法人自然科学研究機構				○						○						○
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構			○	○					○	○	○	○				
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構			○	○					○	○	○					○
日本私立学校振興・共済事業団				○											○	○
厚生労働省所管	6	2	4	12	0		4	3	5	6	9	8	1		4	13
独立行政法人勤労者退職金共済機構				○											○	○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構			○	○					○	○	○	○				
独立行政法人福祉医療機構			○	○							○					○
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○			○					○	○						○
独立行政法人労働政策研究・研修機構							○	○							○	○
独立行政法人労働者健康安全機構	○			○					○	○	○	○				
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○					○	○	○	○	○	※		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構				○							○					○
年金積立金管理運用独立行政法人				○				○			○					○
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所							○	○		○						○
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○		○						○	○	○				
国立研究開発法人国立がん研究センター				○								○				
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○											○				○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター							○								○	○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○											○				○
国立研究開発法人国立成育医療研究センター							○				○	○				○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター				○											○	○
日本年金機構			○	○					○		○					○
農林水産省所管	1	1	2	7	1		3	2	4	1	4	5	1		4	4
独立行政法人農林水産消費安全技術センター							○	○							○	○
独立行政法人家畜改良センター				○				○	○		○	○				
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構			○	○	○	※					○	○	○	※		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター			○	○					○							○
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○					○		○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構				○											○	
独立行政法人農畜産業振興機構				○											○	○
独立行政法人農業者年金基金							○								○	○
独立行政法人農林漁業信用基金							○				○	○				
日本中央競馬会	○			○					○	○		○				
経済産業省所管	3	0	1	4	1		1	2	1	0	4	1	1		2	8
独立行政法人経済産業研究所				○								○				○
独立行政法人工業所有権情報・研修館					○	※		○					○	※		○

組織名称	１６．最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し								１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応							
	年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。								(1)労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。							
	あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合であって、妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に対応はしていない	受注企業から見直しの申出がなかった	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」を運用している	公共工事の発注に当たって、「スライド条項」の運用基準を策定している	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている	物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には、その可否について協議を行う旨の条項を契約書に盛り込んでいる	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない	受注企業から見直しの申出がなかった
国立研究開発法人産業技術総合研究所				○					○							○
独立行政法人製品評価技術基盤機構				○							○					
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	○										○					○
独立行政法人情報処理推進機構	○										○					○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構							○	○							○	○
独立行政法人中小企業基盤整備機構			○	○							○					○
独立行政法人日本貿易振興機構	○														○	○
国土交通省所管	3	4	6	10	0		2	6	8	4	9	5	1		2	10
国立研究開発法人土木研究所				○				○	○		○					○
国立研究開発法人建築研究所	○			○				○	○		○					○
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所			○	○											○	○
独立行政法人海技教育機構		○						○	○	○	○	○				○
独立行政法人航空大学校			○	○								○				
独立行政法人自動車技術総合機構				○				○	○		○	○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構			○	○					○	○	○					○
独立行政法人国際観光振興機構		○						○				○				○
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○					○	○	○	○				
独立行政法人自動車事故対策機構	○		○										○	※		○
独立行政法人空港周辺整備機構							○		○							○
独立行政法人都市再生機構			○	○					○	○	○					
独立行政法人奄美群島振興開発基金							○								○	○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		○		○							○					
独立行政法人住宅金融支援機構				○				○			○					○
環境省所管	0	0	0	0	0		2	0	1	0	1	1	0		0	2
国立研究開発法人国立環境研究所							○		○							○
独立行政法人環境再生保全機構							○				○	○				○
防衛省所管	1	0	0	0	0		0	1	0	0	1	1	0		0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○							○			○	○				

組織名称	１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応								１８．新規中小企業者への配慮									
	(2) 令和5年度における労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応に関し、「受注企業からの見直しの申出があった」場合は、下記の項目についてご記入ください。								新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	物件		工事		役務		合計											
	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した	オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない
衆議院及び国立国会図書館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
参議院	5	5	0	0	0	0	5	5	○	○	○							
最高裁判所	102	97	3	3	9	6	114	106	○	○	○	○	○					
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
内閣・内閣府	71	71	4	3	5	5	80	79	○	○	○	○	○					
デジタル庁	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○	○					○	※	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○		○	○					
総務省	3	3	0	0	3	3	6	6	○	○	○	○	○					
法務省	281	265	0	0	24	23	305	288	○	○	○	○	○	○				
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
財務省	26	26	0	0	9	9	35	35	○	○	○	○	○					
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
厚生労働省	189	188	1	1	43	41	233	230	○	○	○	○	○					
農林水産省	44	44	222	222	341	341	607	607	○	○	○	○	○					
経済産業省	3	3	0	0	2	2	5	5	○	○	○	○	○					
国土交通省	80	80	1846	1845	337	337	2,263	2,262	○	○	○	○	○	○	○			
環境省	9	9	1	1	1	0	11	10	○	○	○	○						
防衛省	28	28	23	23	5	3	56	54	○	○	○	○	○			○	※	
国計	841	819	2,100	2,098	780	771	3,721	3,688	18	18	16	12	14	2	1	2		0
公庫等計	766	748	191	190	200	178	1,157	1,116	158	155	91	35	56	1	0	2		6
国等計	1,607	1,567	2,291	2,288	980	949	4,878	4,804	176	173	107	47	70	3	1	4		6

組織名称	１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応								１８．新規中小企業者への配慮									
	(2) 令和5年度における労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応に関し、「受注企業からの見直しの申出があった」場合は、下記の項目についてご記入ください。								新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	物件		工事		役務		合計											
	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した	オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない
内閣府所管	4	4	0	0	1	1	5	5	4	2	2	1	1	0	0	0		0
独立行政法人国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0					○					
独立行政法人国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人北方領土問題対策協会	0	0	0	0	1	1	1	1	○		○							
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
沖縄振興開発金融公庫	4	4	0	0	0	0	4	4	○									
復興庁所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0		0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	0	0	0		0
独立行政法人統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
国立研究開発法人情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○			○					
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○		○	○						
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0		0
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
外務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0		0
独立行政法人国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
独立行政法人国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
財務省所管	19	19	0	0	1	1	20	20	3	3	3	0	0	0	0	0		0
独立行政法人酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
独立行政法人造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
独立行政法人国立印刷局	19	19	0	0	1	1	20	20	○	○	○							
文部科学省所管	136	135	35	34	65	56	236	225	97	97	56	22	32	1	0	1		3
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○	○							
独立行政法人大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
独立行政法人国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	○									
国立研究開発法人物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○			○						
独立行政法人国立美術館	0	0	0	0	2	2	2	2	○	○			○					
独立行政法人国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○				○				
独立行政法人教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立研究開発法人科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立研究開発法人理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	15	13	15	13	○	○								
独立行政法人日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
独立行政法人日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○									
国立研究開発法人海洋研究開発機構	17	17	0	0	0	0	17	17	○	○								

組織名称	１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応								１８．新規中小企業者への配慮									
	(2) 令和5年度における労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応に関し、「受注企業からの見直しの申出があった」場合は、下記の項目についてご記入ください。								新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	物件		工事		役務		合計											
	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した	オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない
独立行政法人国立高等専門学校機構	4	4	0	0	3	3	7	7	○	○	○	○	○					
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人北海道大学	0	0	0	0	2	2	2	2	○	○	○	○	○					
国立大学法人北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
国立大学法人室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人弘前大学	0	0	0	0	1	0	1	0	○	○	○	○	○					
国立大学法人岩手大学	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○		○	○					
国立大学法人東北大学	0	0	2	2	0	0	2	2	○	○	○	○	○					
国立大学法人宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人山形大学	4	4	0	0	0	0	4	4	○	○			○					
国立大学法人福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人茨城大学	0	0	0	0	2	2	2	2	○	○	○	○						
国立大学法人筑波大学	0	0	1	1	0	0	1	1	○	○	○							
国立大学法人筑波技術大学	1	0	0	0	0	0	1	0	○	○	○							
国立大学法人宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
国立大学法人群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
国立大学法人埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○		○	○					
国立大学法人東京大学	0	0	1	1	0	0	1	1	○	○			○					
国立大学法人東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0										○
国立大学法人東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人東京学芸大学	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○								
国立大学法人東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○					
国立大学法人東京藝術大学	0	0	1	1	0	0	1	1	○	○	○					○	※	
国立大学法人東京工業大学	0	0	3	3	0	0	3	3	○	○	○		○					
国立大学法人東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立大学法人お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立大学法人電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人一橋大学	0	0	0	0	5	0	5	0	○	○	○							
国立大学法人横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○				○					
国立大学法人上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
国立大学法人富山大学	12	12	0	0	0	0	12	12	○	○	○							
国立大学法人金沢大学	16	16	0	0	2	2	18	18	○	○	○							
国立大学法人福井大学	0	0	1	0	0	0	1	0	○	○	○							
国立大学法人山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								

組織名称	１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応								１８．新規中小企業者への配慮									
	(2) 令和5年度における労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応に関し、「受注企業からの見直しの申出があった」場合は、下記の項目についてご記入ください。								新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	物件		工事		役務		合計											
	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した	オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない
国立大学法人信州大学	0	0	3	3	0	0	3	3	○	○			○					
国立大学法人静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
国立大学法人浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
国立大学法人東海国立大学機構	1	1	0	0	0	0	1	1	○	○	○							
国立大学法人愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立大学法人名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
国立大学法人豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
国立大学法人三重大学	4	4	0	0	1	1	5	5	○	○								
国立大学法人滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
国立大学法人滋賀医科大学	0	0	1	1	0	0	1	1		○								
国立大学法人京都大学	0	0	2	2	0	0	2	2	○	○			○					
国立大学法人京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○							
国立大学法人京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人大阪大学	0	0	3	3	1	1	4	4	○	○			○					
国立大学法人大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○							
国立大学法人兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立大学法人神戸大学	6	6	0	0	0	0	6	6		○								
国立大学法人奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人和歌山大学	1	1	0	0	0	0	1	1	○	○	○	○						
国立大学法人鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
国立大学法人島根大学	14	14	0	0	1	0	15	14		○			○					
国立大学法人岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○					
国立大学法人広島大学	15	15	0	0	1	1	16	16		○								
国立大学法人山口大学	9	9	1	1	1	1	11	11	○	○	○		○					
国立大学法人徳島大学	11	11	0	0	11	11	22	22	○	○	○							
国立大学法人鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立大学法人香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立大学法人愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
国立大学法人高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○				○					
国立大学法人九州大学	0	0	3	3	3	3	6	6	○	○	○	○	○					
国立大学法人九州工業大学	0	0	0	0	3	3	3	3	○	○	○							
国立大学法人佐賀大学	15	15	0	0	3	3	18	18		○		○						
国立大学法人長崎大学	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○			○					
国立大学法人熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立大学法人大分大学	2	2	0	0	2	2	4	4	○									
国立大学法人宮崎大学	3	3	1	1	1	1	5	5	○	○	○							
国立大学法人鹿児島大学	1	1	4	4	0	0	5	5	○	○		○	○					
国立大学法人鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0										○
国立大学法人琉球大学	0	0	7	7	0	0	7	7	○	○	○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0										○

組織名称	１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応								１８．新規中小企業者への配慮									
	(2) 令和5年度における労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応に関し、「受注企業からの見直しの申出があった」場合は、下記の項目についてご記入ください。								新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	物件		工事		役務		合計											
	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した	オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない
国立大学法人総合研究大学院大学	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○								
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	0	0	1	1	0	0	1	1	○	○	○		○					
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0		○								
厚生労働省所管	513	496	3	3	69	56	585	555	15	15	7	2	5	0	0	0		1
独立行政法人勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	277	277	1	1	11	10	289	288	○	○	○	○	○					
独立行政法人福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○								
独立行政法人労働者健康安全機構	38	28	2	2	19	15	59	45	○	○	○							
独立行政法人国立病院機構	187	180	0	0	34	26	221	206	○	○			○					
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○				○					
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人地域医療機能推進機構	10	10	0	0	3	3	13	13										○
国立研究開発法人国立がん研究センター	1	1	0	0	2	2	3	3	○	○								
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○									
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0		○								
日本年金機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
農林水産省所管	27	27	2	2	2	2	31	31	10	10	6	3	7	0	0	0		0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
独立行政法人家畜改良センター	8	8	0	0	0	0	8	8	○	○	○		○					
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	13	13	0	0	0	0	13	13	○	○	○	○	○					
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
国立研究開発法人森林研究・整備機構	6	6	0	0	0	0	6	6	○	○			○					
国立研究開発法人水産研究・教育機構	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○								
独立行政法人農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○					
独立行政法人農林漁業信用基金	0	0	0	0	1	1	1	1	○	○	○	○	○					
日本中央競馬会	0	0	2	2	0	0	2	2	○	○								
経済産業省所管	1	1	0	0	1	1	2	2	8	8	7	1	2	0	0	0		0
独立行政法人経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○								
独立行政法人工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							

組織名称	１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応								１８．新規中小企業者への配慮									
	(2) 令和5年度における労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応に関し、「受注企業からの見直しの申出があった」場合は、下記の項目についてご記入ください。								新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。									
	物件		工事		役務		合計											
	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	申出のあった件数	見直しを行った件数	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した	オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的内容	特に取組んでいない
国立研究開発法人産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
独立行政法人製品評価技術基盤機構	1	1	0	0	1	1	2	2	○	○	○		○					
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
独立行政法人情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○							
独立行政法人中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
独立行政法人日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○		○							
国土交通省所管	66	66	151	151	57	57	274	274	12	11	4	2	5	0	0	1		2
国立研究開発法人土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○								
国立研究開発法人建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人航空大学校	62	62	0	0	0	0	62	62	○									
独立行政法人自動車技術総合機構	1	1	0	0	0	0	1	1	○	○	○							
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○					
独立行政法人国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0										○
独立行政法人水資源機構	0	0	16	16	49	49	65	65	○	○	○	○	○					
独立行政法人自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○									
独立行政法人空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
独立行政法人都市再生機構	0	0	135	135	8	8	143	143	○	○	○	○	○			○	※	
独立行政法人奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0										○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	3	3	0	0	0	0	3	3	○	○			○					
独立行政法人住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○								
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	1	0	0	0		0
国立研究開発法人国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○					
独立行政法人環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○						
防衛省所管	0	0	0	0	4	4	4	4	1	1	1	1	1	0	0	0		0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	4	4	4	4	○	○	○	○	○					

組織名称	１９．新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績												２０．新規中小企業者との契約比率が「３％未満」の機関における今後の取組			
	中小企業受注比率	(1)新規中小企業者との契約案件について記載してください。（調達案件が5件以上ある場合には、代表的な契約案件を5件記載してください。）										(2)公表できる事例がない場合はその理由を記載してください。	新規中小企業者との契約比率の引上げに向けた今後の取組内容について、以下の項目のうち、該当するものを全て選択してください。			
		契約の種類①	契約案件の内容①	契約の種類②	契約案件の内容②	契約の種類③	契約案件の内容③	契約の種類④	契約案件の内容④	契約の種類⑤	契約案件の内容⑤		「１８．中小企業者への配慮」に掲げられている項目のうち、まだ取り組んでいない内容について取り組む	「１８．新規中小企業者への配慮」に掲げられている項目以外の内容を取り組む（以下に具体的な内容を記載）	具体的な内容	特に取組は考えていない
衆議院及び国立国会図書館	3.70	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※							
参議院	0.50												○			
最高裁判所	1.11												○			
会計検査院	27.47	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	物件	※					
内閣・内閣府	0.69												○	○	※	
デジタル庁	1.83												○			
復興庁	0.52												○			
総務省	2.64												○			
法務省	1.05												○			
外務省	19.52	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
財務省	2.06												○			
文部科学省	0.28												○			
厚生労働省	1.79												○			
農林水産省	0.87												○			
経済産業省	3.03	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
国土交通省	1.22													○	※	
環境省	1.44												○			
防衛省	1.40												○			
国計	1.30												13	2		0
公庫等計	1.52												75	8		52
国等計	1.39												88	10		52

組織名称	１９．新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績												２０．新規中小企業者との契約比率が「３％未満」の機関における今後の取組			
	中小企業受注比率	(1)新規中小企業者との契約案件について記載してください。（調達案件が5件以上ある場合には、代表的な契約案件を5件記載してください。）										(2)公表できる事例がない場合はその理由を記載してください。	新規中小企業者との契約比率の引上げに向けた今後の取組内容について、以下の項目のうち、該当するものを全て選択してください。			
		契約の種類①	契約案件の内容①	契約の種類②	契約案件の内容②	契約の種類③	契約案件の内容③	契約の種類④	契約案件の内容④	契約の種類⑤	契約案件の内容⑤		「１８．中小企業者への配慮」に掲げられている項目のうち、まだ取り組んでいない内容について取り組む	「１８．新規中小企業者への配慮」に掲げられている項目以外の内容を取り組む（以下に具体的な内容を記載）	具体的な内容	特に取組は考えていない
内閣府所管	3.17												0	0		2
独立行政法人国立公文書館	0.02															○
独立行政法人国民生活センター	1.60															○
独立行政法人北方領土問題対策協会	3.12	役務	※													
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	3.97	役務	※	役務	※	物件	※	役務	※	役務	※					
沖縄振興開発金融公庫	3.67	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
復興庁所管	0.38												1	0		0
福島国際研究教育機構	0.38												○			
総務省所管	3.72												0	0		1
独立行政法人統計センター	17.73	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
国立研究開発法人情報通信研究機構	3.67	役務	※	役務	※	役務	※	物件	※	役務	※					
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1.42															○
法務省所管	0.80												0	0		1
日本司法支援センター	0.80															○
外務省所管	1.16												0	0		2
独立行政法人国際協力機構	1.16															○
独立行政法人国際交流基金	0.05															○
財務省所管	3.50												0	0		2
独立行政法人酒類総合研究所	1.93															○
独立行政法人造幣局	0.66															○
独立行政法人国立印刷局	4.91	物件	※	役務	※	物件	※	工事	※	工事	※					
文部科学省所管	1.90												53	4		29
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	3.22	物件	※	物件	※	物件	※	役務	※	役務	※					
独立行政法人大学入試センター	1.38															○
独立行政法人国立青少年教育振興機構	4.52	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
独立行政法人国立女性教育会館	19.42	役務	※													
独立行政法人国立科学博物館	8.52	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	工事	※					
国立研究開発法人物質・材料研究機構	1.91												○			
国立研究開発法人防災科学技術研究所	2.57													○	※	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	1.95												○			
独立行政法人国立美術館	1.47															○
独立行政法人国立文化財機構	2.78												○			
独立行政法人教職員支援機構	0.89													○	※	
国立研究開発法人科学技術振興機構	5.33	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
独立行政法人日本学術振興会	1.04												○			
国立研究開発法人理化学研究所	4.97	工事	※	役務	※	物件	※	物件	※	物件	※					
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	0.99													○	※	
独立行政法人日本スポーツ振興センター	0.79												○			
独立行政法人日本芸術文化振興会	0.71															○
独立行政法人日本学生支援機構	2.73												○			
国立研究開発法人海洋研究開発機構	0.86															○

組織名称	１９．新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績												２０．新規中小企業者との契約比率が「３％未満」の機関における今後の取組			
	中小企業受注比率	(1)新規中小企業者との契約案件について記載してください。（調達案件が5件以上ある場合には、代表的な契約案件を5件記載してください。）										(2)公表できる事例がない場合はその理由を記載してください。	新規中小企業者との契約比率の引上げに向けた今後の取組内容について、以下の項目のうち、該当するものを全て選択してください。			
		契約の種類①	契約案件の内容①	契約の種類②	契約案件の内容②	契約の種類③	契約案件の内容③	契約の種類④	契約案件の内容④	契約の種類⑤	契約案件の内容⑤		「１８．中小企業者への配慮」に掲げられている項目のうち、まだ取り組んでいない内容について取り組む	「１８．新規中小企業者への配慮」に掲げられている項目以外の内容を取り組む（以下に具体的な内容を記載）	具体的な内容	特に取組は考えていない
独立行政法人国立高等専門学校機構	1.43												○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	3.82	役務	※	役務	※	役務	※	物件	※							
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3.55	役務	※	物件	※	物件	※	物件	※	役務	※					
国立大学法人北海道大学	0.62												○			
国立大学法人北海道教育大学	4.00	物件	※	物件	※	物件	※	物件	※	物件	※					
国立大学法人室蘭工業大学	1.02												○			
国立大学法人北海道国立大学機構	0.99															○
国立大学法人旭川医科大学	2.08															○
国立大学法人弘前大学	0.39												○			
国立大学法人岩手大学	1.75													○	※	
国立大学法人東北大学	2.41															○
国立大学法人宮城教育大学	1.87															○
国立大学法人秋田大学	0.22												○			
国立大学法人山形大学	0.91												○			
国立大学法人福島大学	2.37												○			
国立大学法人茨城大学	1.41												○			
国立大学法人筑波大学	6.79	役務	※	物件	※	役務	※	物件	※	役務	※					
国立大学法人筑波技術大学	2.06												○			
国立大学法人宇都宮大学	0.51												○			
国立大学法人群馬大学	0.53												○			
国立大学法人埼玉大学	1.14															○
国立大学法人千葉大学	1.41												○			
国立大学法人東京大学	4.47	物件	※	役務	※	物件	※	物件	※	役務	※					
国立大学法人東京医科歯科大学	0.61												○			
国立大学法人東京外国語大学	3.70	工事	※	工事	※	工事	※	工事	※	役務	※					
国立大学法人東京学芸大学	2.68												○			
国立大学法人東京農工大学	0.55												○			
国立大学法人東京藝術大学	0.48															○
国立大学法人東京工業大学	1.47												○			
国立大学法人東京海洋大学	1.38															○
国立大学法人お茶の水女子大学	11.69	役務	※	役務	※	役務	※	物件	※							
国立大学法人電気通信大学	2.55															○
国立大学法人一橋大学	1.27															○
国立大学法人横浜国立大学	2.67												○			
国立大学法人新潟大学	0.19															○
国立大学法人長岡技術科学大学	6.11	物件	※	物件	※	物件	※	物件	※	物件	※					
国立大学法人上越教育大学	0.03												○			
国立大学法人富山大学	1.33												○			
国立大学法人金沢大学	0.38												○			
国立大学法人福井大学	0.03															○
国立大学法人山梨大学	1.60												○			

組織名称	１９．新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績												２０．新規中小企業者との契約比率が「３％未満」の機関における今後の取組			
	中小企業受注比率	(1)新規中小企業者との契約案件について記載してください。（調達案件が5件以上ある場合には、代表的な契約案件を5件記載してください。）										(2)公表できる事例がない場合はその理由を記載してください。	新規中小企業者との契約比率の引上げに向けた今後の取組内容について、以下の項目のうち、該当するものを全て選択してください。			
		契約の種類①	契約案件の内容①	契約の種類②	契約案件の内容②	契約の種類③	契約案件の内容③	契約の種類④	契約案件の内容④	契約の種類⑤	契約案件の内容⑤		「１８．中小企業者への配慮」に掲げられている項目のうち、まだ取り組んでいない内容について取り組む	「１８．新規中小企業者への配慮」に掲げられている項目以外の内容を取り組む（以下に具体的な内容を記載）	具体的な内容	特に取組は考えていない
国立大学法人信州大学	0.48												○			
国立大学法人静岡大学	0.89												○			
国立大学法人浜松医科大学	1.30												○			
国立大学法人東海国立大学機構	0.56															○
国立大学法人愛知教育大学	0.20												○			
国立大学法人名古屋工業大学	2.18															○
国立大学法人豊橋技術科学大学	3.49	物件	※	物件	※	物件	※	役務	※	役務	※					
国立大学法人三重大学	0.80															○
国立大学法人滋賀大学	8.58	工事	※	物件	※	役務	※	役務	※	工事	※					
国立大学法人滋賀医科大学	1.07															○
国立大学法人京都大学	7.28	物件	※	役務	※	役務	※	物件	※	役務	※					
国立大学法人京都教育大学	0.28												○			
国立大学法人京都工芸繊維大学	5.51	工事	※	工事	※	工事	※	工事	※	工事	※					
国立大学法人大阪大学	2.32												○			
国立大学法人大阪教育大学	5.01	物件	※	物件	※	物件	※	物件	※	役務	※					
国立大学法人兵庫教育大学	0.83															○
国立大学法人神戸大学	0.43												○			
国立大学法人奈良国立大学機構	0.64												○			
国立大学法人和歌山大学	1.56															○
国立大学法人鳥取大学	0.17												○			
国立大学法人島根大学	1.65															○
国立大学法人岡山大学	0.43															○
国立大学法人広島大学	1.66												○			
国立大学法人山口大学	1.29												○			
国立大学法人徳島大学	0.49												○			
国立大学法人鳴門教育大学	3.99	工事	※	役務	※	工事	※	工事	※	役務	※					
国立大学法人香川大学	2.55												○			
国立大学法人愛媛大学	0.30												○			
国立大学法人高知大学	0.70												○			
国立大学法人福岡教育大学	0.00												○			
国立大学法人九州大学	1.06												○			
国立大学法人九州工業大学	3.01	物件	※	物件	※	役務	※	役務	※							
国立大学法人佐賀大学	0.15															○
国立大学法人長崎大学	1.26												○			
国立大学法人熊本大学	0.70															○
国立大学法人大分大学	0.15															○
国立大学法人宮崎大学	0.32															○
国立大学法人鹿児島大学	0.47															○
国立大学法人鹿屋体育大学	0.56												○			
国立大学法人琉球大学	0.50												○			
国立大学法人政策研究大学院大学	7.74	役務	※	役務	※	物件	※	役務	※	役務	※					

組織名称	１９．新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績												２０．新規中小企業者との契約比率が「３％未満」の機関における今後の取組			
	中小企業受注比率	(1)新規中小企業者との契約案件について記載してください。（調達案件が5件以上ある場合には、代表的な契約案件を5件記載してください。）										(2)公表できる事例がない場合はその理由を記載してください。	新規中小企業者との契約比率の引上げに向けた今後の取組内容について、以下の項目のうち、該当するものを全て選択してください。			
		契約の種類①	契約案件の内容①	契約の種類②	契約案件の内容②	契約の種類③	契約案件の内容③	契約の種類④	契約案件の内容④	契約の種類⑤	契約案件の内容⑤		「１８．中小企業者への配慮」に掲げられている項目のうち、まだ取り組んでいない内容について取り組む	「１８．新規中小企業者への配慮」に掲げられている項目以外の内容を取り組む（以下に具体的な内容を記載）	具体的な内容	特に取組は考えていない
国立大学法人総合研究大学院大学	0.38												○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	0.33												○			
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	0.79															○
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	1.56												○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	0.63												○			
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	1.13												○			
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	3.60	役務	※	役務	※	役務	※	物件	※	物件	※					
日本私立学校振興・共済事業団	0.21												○			
厚生労働省所管	0.69												7	1		8
独立行政法人勤労者退職金共済機構	0.06															○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	2.63															○
独立行政法人福祉医療機構	0.41												○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0.22															○
独立行政法人労働政策研究・研修機構	3.80	役務	※	物件	※	物件	※	役務	※	役務	※					
独立行政法人労働者健康安全機構	0.35												○			
独立行政法人国立病院機構	0.42												○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	0.06												○			
年金積立金管理運用独立行政法人	0.65															○
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	0.04															○
独立行政法人地域医療機能推進機構	0.72															○
国立研究開発法人国立がん研究センター	1.36															○
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	0.64												○			
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	0.20															○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	2.91												○			
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	0.48												○			
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	4.06	物件	※	物件	※	物件	※	物件	※	役務	※					
日本年金機構	1.81													○	※	
農林水産省所管	0.76												1	2		3
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	0.24												○			
独立行政法人家畜改良センター	8.27	役務	※	物件	※	物件	※	工事	※	役務	※					
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	3.32	役務	※	物件	※	役務	※	役務	※	物件	※					
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	6.63	役務	※	役務	※	物件	※	物件	※	物件	※					
国立研究開発法人森林研究・整備機構	3.35	物件	※	物件	※	物件	※	役務	※	役務	※					
国立研究開発法人水産研究・教育機構	1.07													○	※	
独立行政法人農畜産業振興機構	0.18													○	※	
独立行政法人農業者年金基金	0.00															○
独立行政法人農林漁業信用基金	0.00															○
日本中央競馬会	0.11															○
経済産業省所管	3.06												2	1		2
独立行政法人経済産業研究所	0.00															○
独立行政法人工業所有権情報・研修館	6.69	役務	※	役務	※	役務	※	物件	※	物件	※					

組織名称	１９．新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績												２０．新規中小企業者との契約比率が「３％未満」の機関における今後の取組			
	中小企業受注比率	(1)新規中小企業者との契約案件について記載してください。（調達案件が5件以上ある場合には、代表的な契約案件を5件記載してください。）										(2)公表できる事例がない場合はその理由を記載してください。	新規中小企業者との契約比率の引上げに向けた今後の取組内容について、以下の項目のうち、該当するものを全て選択してください。			
		契約の種類①	契約案件の内容①	契約の種類②	契約案件の内容②	契約の種類③	契約案件の内容③	契約の種類④	契約案件の内容④	契約の種類⑤	契約案件の内容⑤		「１８．中小企業者への配慮」に掲げられている項目のうち、まだ取り組んでいない内容について取り組む	「１８．新規中小企業者への配慮」に掲げられている項目以外の内容を取り組む（以下に具体的な内容を記載）	具体的な内容	特に取組は考えていない
国立研究開発法人産業技術総合研究所	2.10												○			
独立行政法人製品評価技術基盤機構	7.83	役務	※	役務	※	物件	※	役務	※	役務	※					
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	2.09												○			
独立行政法人情報処理推進機構	11.44	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	0.58															○
独立行政法人中小企業基盤整備機構	2.72													○	※	
独立行政法人日本貿易振興機構	9.00	役務	※													
国土交通省所管	1.34												10	0		1
国立研究開発法人土木研究所	1.73															○
国立研究開発法人建築研究所	1.31												○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	8.59	工事	※	役務	※	物件	※	役務	※	役務	※					
独立行政法人海技教育機構	1.78												○			
独立行政法人航空大学校	0.02												○			
独立行政法人自動車技術総合機構	0.72												○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0.29												○			
独立行政法人国際観光振興機構	6.73	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※					
独立行政法人水資源機構	0.09												○			
独立行政法人自動車事故対策機構	1.92												○			
独立行政法人空港周辺整備機構	6.79	工事	※	役務	※	役務	※	役務	※							
独立行政法人都市再生機構	2.32												○			
独立行政法人奄美群島振興開発基金	0.00												○			
独立行政法人日本高速道路保有･債務返済機構	12.58	役務	※	役務	※	役務	※									
独立行政法人住宅金融支援機構	0.68												○			
環境省所管	1.35												1	0		1
国立研究開発法人国立環境研究所	1.44															○
独立行政法人環境再生保全機構	0.48												○			
防衛省所管	4.38												0	0		0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	4.38	役務	※	役務	※	役務	※	役務	※	物件	※					

組織名称	２１．官公需適格組合の活用													
	(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。											
			物件				工事				役務			
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
衆議院及び国立国会図書館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	219, 126, 673	79, 273
参議院		○	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	87, 014, 400	363, 000
最高裁判所	○		14	0	255, 404, 954	0	2	2	2, 908, 400	2, 908, 400	15	2	925, 537, 248	1, 511, 950
会計検査院		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣・内閣府	○		5	3	26, 033, 430	15, 448, 006	0	0	0	0	12	6	669, 716, 966	570, 672
デジタル庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省		○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6, 617, 532	0
法務省		○	98	62	17, 047, 507	11, 784, 694	19	19	4, 182, 024	4, 182, 024	132	51	654, 797, 401	10, 710, 309
外務省		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1, 140, 370	1, 140, 370
財務省	○		2	1	1, 048, 077	668, 352	54	54	18, 750, 050	18, 750, 050	36	24	1, 485, 616, 914	8, 303, 769
文部科学省	○		0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	12, 071, 400	2, 125, 200
厚生労働省	○		18	7	67, 029, 660	11, 781, 717	1	1	803, 999	803, 999	71	57	186, 147, 581	22, 704, 693
農林水産省	○		12	5	19, 398, 927	8, 170, 099	7	4	114, 380, 631	771, 531	36	22	328, 912, 631	2, 893, 364
経済産業省	○		3	3	1, 435, 888	1, 435, 888	0	0	0	0	6	3	594, 617	25, 560
国土交通省	○		32	24	112, 470, 984	58, 254, 126	18	0	1, 762, 220, 900	0	72	22	3, 399, 315, 136	50, 122, 840
環境省		○	2	1	4, 070, 500	500	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	○		1, 999	972	736, 229, 981	166, 276, 057	46	7	198, 282, 645	2, 203, 300	505	368	772, 154, 963	307, 650, 672
国計	9	9	2, 185	1, 078	1, 240, 169, 908	273, 819, 439	147	87	2, 101, 528, 649	29, 619, 304	904	566	8, 748, 763, 832	408, 201, 672
公庫等計	20	159	591	570	440, 580, 069	109, 058, 463	43	26	479, 702, 466	9, 291, 161	1, 750	1, 422	1, 694, 903, 325	161, 924, 708
国等計	29	168	2, 776	1, 648	1, 680, 749, 977	382, 877, 902	190	113	2, 581, 231, 115	38, 910, 465	2, 654	1, 988	10, 443, 667, 157	570, 126, 380

組織名称	２１．官公需適格組合の活用													
	(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。											
			物件				工事				役務			
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
内閣府所管	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立公文書館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国民生活センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人北方領土問題対策協会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人日本医療研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁所管	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島国際研究教育機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省所管	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人統計センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省所管	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省所管	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	17, 700	17, 700
独立行政法人国際協力機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国際交流基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	17, 700	17, 700
財務省所管	2	1	8	6	45, 644, 962	350, 196	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人造幣局	○		5	3	45, 409, 166	114, 400	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立印刷局	○		3	3	235, 796	235, 796	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省所管	11	98	566	552	326, 913, 950	104, 964, 311	11	9	191, 549, 309	6, 302, 890	1, 685	1, 374	1, 501, 369, 301	145, 700, 520
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人大学入試センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	19	19	781, 934	781, 934	0	0	0	0	9	8	211, 208, 140	1, 909, 160
独立行政法人国立女性教育会館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立科学博物館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人防災科学技術研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15, 071, 760	0
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立美術館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立文化財機構		○	12	12	189, 228	189, 228	6	6	5, 962, 000	5, 962, 000	1	1	979, 000	979, 000
独立行政法人教職員支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人科学技術振興機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
独立行政法人日本学術振興会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人理化学研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	97, 212, 313	533, 280
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	1, 887, 520	1, 887, 520
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本芸術文化振興会	○		0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	84, 280, 700	8, 600
独立行政法人日本学生支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	161, 750	161, 750

組織名称	２１．官公需適格組合の活用													
	(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。											
			物件				工事				役務			
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
独立行政法人国立高等専門学校機構		○	8	8	210, 883	210, 883	2	2	123, 090	123, 090	25	25	5, 610, 431	5, 610, 431
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○	1	0	2, 893, 978	0	0	0	0	0	1	1	3, 600, 000	3, 600, 000
国立大学法人北海道大学	○		34	27	2, 510, 641	1, 340, 204	0	0	0	0	140	140	11, 066, 086	11, 066, 086
国立大学法人北海道教育大学	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人室蘭工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北海道国立大学機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人旭川医科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人弘前大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	205, 608, 200	990, 000
国立大学法人岩手大学	○		1	1	26, 708, 262	26, 708, 262	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東北大学		○	49	49	309, 327	309, 327	0	0	0	0	1, 284	994	264, 772, 033	54, 885, 930
国立大学法人宮城教育大学		○	2	2	12, 870	12, 870	0	0	0	0	19	19	23, 050, 505	23, 050, 505
国立大学法人秋田大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山形大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人茨城大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人筑波大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	2, 533, 300	2, 533, 300
国立大学法人筑波技術大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人宇都宮大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人群馬大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人埼玉大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	43, 022, 122	0
国立大学法人千葉大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	39, 956, 400	145, 200
国立大学法人東京大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	324, 445, 071	2, 938, 650
国立大学法人東京医科歯科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京外国語大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京学芸大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京農工大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京藝術大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京海洋大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人お茶の水女子大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人電気通信大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	104, 036, 900	0
国立大学法人一橋大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人横浜国立大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人新潟大学		○	1	0	12, 734, 170	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人長岡技術科学大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人上越教育大学	○		3	3	1, 726, 725	1, 726, 725	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人富山大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人金沢大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福井大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山梨大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	2, 219, 020	2, 219, 020

組織名称	２１．官公需適格組合の活用													
	(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。											
			物件				工事				役務			
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国立大学法人信州大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人静岡大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人浜松医科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東海国立大学機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人愛知教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人名古屋工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人三重大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀医科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都大学	○		0	0	0	0	0	0	0	0	48	45	28, 911, 912	1, 445, 950
国立大学法人京都教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大阪大学		○	0	0	0	0	2	1	64, 325, 800	217, 800	0	0	0	0
国立大学法人大阪教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人兵庫教育大学		○	1	1	10, 005	10, 005	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人神戸大学		○	1	0	78, 951, 581	0	1	0	121, 138, 419	0	2	2	2, 103, 355	2, 103, 355
国立大学法人奈良国立大学機構		○	24	24	942, 587	942, 587	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人和歌山大学		○	1	1	593, 658	593, 658	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鳥取大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人島根大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人岡山大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人広島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山口大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人徳島大学		○	294	294	43, 076, 937	43, 076, 937	0	0	0	0	58	58	10, 228, 333	10, 228, 333
国立大学法人鳴門教育大学		○	93	93	21, 346, 715	21, 346, 715	0	0	0	0	31	31	3, 088, 937	3, 088, 937
国立大学法人香川大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人愛媛大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人高知大学		○	1	1	6, 847, 296	6, 847, 296	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福岡教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人九州大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人九州工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人佐賀大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人長崎大学		○	4	0	123, 375, 370	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人熊本大学		○	12	12	2, 824, 103	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大分大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6, 144, 418	6, 144, 418
国立大学法人宮崎大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿児島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿屋体育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人琉球大学		○	5	5	867, 680	867, 680	0	0	0	0	2	2	214, 335	214, 335
国立大学法人政策研究大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	２１．官公需適格組合の活用													
	(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。											
			物件				工事				役務			
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国立大学法人総合研究大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3, 230, 260	3, 230, 260
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	6, 726, 500	6, 726, 500
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省所管	0	18	8	5	7, 353, 758	1, 816, 600	0	0	0	0	31	20	72, 372, 019	6, 981, 546
独立行政法人勤労者退職金共済機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	3	3	105, 446	105, 446	0	0	0	0	18	14	19, 592, 086	5, 312, 216
独立行政法人福祉医療機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働政策研究・研修機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	24, 500	24, 500
独立行政法人労働者健康安全機構		○	1	1	406, 362	406, 362	0	0	0	0	10	5	10, 462, 633	1, 644, 830
独立行政法人国立病院機構		○	4	1	6, 841, 950	1, 304, 792	0	0	0	0	2	0	42, 292, 800	0
独立行政法人医薬品医療機器総合機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人地域医療機能推進機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立がん研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立循環器病研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省所管	3	7	0	0	0	0	16	16	1, 349, 271	1, 349, 271	9	6	111, 697, 053	4, 259, 332
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人家畜改良センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○		0	0	0	0	16	16	1, 349, 271	1, 349, 271	2	2	177, 408	177, 408
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4, 081, 924	4, 081, 924
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農畜産業振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農業者年金基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農林漁業信用基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	107, 437, 721	0
経済産業省所管	2	7	3	3	175, 253	175, 253	0	0	0	0	12	11	2, 924, 833	1, 714, 833
独立行政法人経済産業研究所		○	1	1	160, 000	160, 000	0	0	0	0	2	2	137, 660	137, 660
独立行政法人工業所有権情報・研修館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	２１．官公需適格組合の活用													
	(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。											
			物件				工事				役務			
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国立研究開発法人産業技術総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2, 357, 575	1, 147, 575
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人情報処理推進機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	2	2	15, 253	15, 253	0	0	0	0	7	7	429, 598	429, 598
独立行政法人日本貿易振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省所管	2	13	6	4	60, 492, 146	1, 752, 103	16	1	286, 803, 886	1, 639, 000	12	10	6, 522, 419	3, 250, 777
国立研究開発法人土木研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人建築研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人海技教育機構		○	3	3	1, 436, 400	1, 436, 400	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人航空大学校		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車技術総合機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	2, 485, 332	2, 485, 332
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○		2	0	58, 740, 043	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国際観光振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人水資源機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	712, 645	712, 645
独立行政法人自動車事故対策機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人空港周辺整備機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人都市再生機構	○		1	1	315, 703	315, 703	16	1	286, 803, 886	1, 639, 000	3	1	3, 324, 442	52, 800
独立行政法人奄美群島振興開発基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省所管	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人環境再生保全機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省所管	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	２１．官公需適格組合の活用				２２．国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	合計								
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
衆議院及び国立国会図書館	5	2	219,126,673	79,273		○	○		
参議院	5	3	87,014,400	363,000	○	○	○		
最高裁判所	31	4	1,183,850,602	4,420,350	○	○	○	○	○
会計検査院	0	0	0	0			○		
内閣・内閣府	17	9	695,750,396	16,018,678	○	○	○	○	○
デジタル庁	0	0	0	0				○	
復興庁	0	0	0	0			○		
総務省	2	0	6,617,532	0	○	○	○	○	
法務省	249	132	676,026,932	26,677,027	○	○	○	○	○
外務省	1	1	1,140,370	1,140,370			○	○	
財務省	92	79	1,505,415,041	27,722,171	○	○	○	○	
文部科学省	6	5	12,071,400	2,125,200	○	○	○	○	
厚生労働省	90	65	253,981,240	35,290,409	○	○	○	○	
農林水産省	55	31	462,692,189	11,834,994	○	○	○	○	○
経済産業省	9	6	2,030,505	1,461,448		○	○	○	
国土交通省	122	46	5,274,007,020	108,376,966	○	○	○	○	○
環境省	2	1	4,070,500	500	○	○	○	○	
防衛省	2,550	1,347	1,706,667,589	476,130,029	○	○	○	○	
国計	3,236	1,731	12,090,462,389	711,640,415	12	14	17	14	5
公庫等計	2,384	2,018	2,615,185,860	280,274,332	57	88	133	80	47
国等計	5,620	3,749	14,705,648,249	991,914,747	69	102	150	94	52

組織名称	21．官公需適格組合の活用				２２．国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	合計								
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
内閣府所管	0	0	0	0	2	2	5	3	0
独立行政法人国立公文書館	0	0	0	0			○		
独立行政法人国民生活センター	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人北方領土問題対策協会	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	0	0	0	0	○	○	○	○	
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0			○	○	
復興庁所管	0	0	0	0	0	1	1	1	0
福島国際研究教育機構	0	0	0			○	○	○	
総務省所管	0	0	0	0	1	2	2	1	1
独立行政法人統計センター	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人情報通信研究機構	0	0	0	0			○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	○	○	○	○	○
法務省所管	0	0	0	0	1	1	1	1	0
日本司法支援センター	0	0	0	0	○	○	○	○	
外務省所管	1	1	17,700	17,700	1	2	1	1	0
独立行政法人国際協力機構	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国際交流基金	1	1	17,700	17,700		○			
財務省所管	8	6	45,644,962	350,196	2	2	3	2	0
独立行政法人酒類総合研究所	0	0	0	0			○		
独立行政法人造幣局	5	3	45,409,166	114,400	○	○	○	○	
独立行政法人国立印刷局	3	3	235,796	235,796	○	○	○	○	
文部科学省所管	2,262	1,935	2,019,832,560	256,967,721	25	52	78	48	29
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人大学入試センター	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	28	27	211,990,074	2,691,094					○
独立行政法人国立女性教育会館	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国立科学博物館	0	0	0	0					○
国立研究開発法人物質・材料研究機構	0	0	0	0					○
国立研究開発法人防災科学技術研究所	1	0	15,071,760	0			○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人国立美術館	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人国立文化財機構	19	19	7,130,228	7,130,228					○
独立行政法人教職員支援機構	0	0	0	0		○	○	○	
国立研究開発法人科学技術振興機構	1	1	0	0		○	○		
独立行政法人日本学術振興会	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人理化学研究所	5	3	97,212,313	533,280	○	○	○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	5	5	1,887,520	1,887,520			○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人日本芸術文化振興会	2	1	84,280,700	8,600			○	○	○
独立行政法人日本学生支援機構	0	0	0	0					○
国立研究開発法人海洋研究開発機構	3	3	161,750	161,750					○

組織名称	21．官公需適格組合の活用				２２．国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	合計								
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
独立行政法人国立高等専門学校機構	35	35	5,944,404	5,944,404	○	○	○	○	○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	2	1	6,493,978	3,600,000	○	○	○	○	○
国立大学法人北海道大学	174	167	13,576,727	12,406,290					○
国立大学法人北海道教育大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人室蘭工業大学	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人北海道国立大学機構	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人旭川医科大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人弘前大学	6	1	205,608,200	990,000					○
国立大学法人岩手大学	1	1	26,708,262	26,708,262		○	○		
国立大学法人東北大学	1,333	1,043	265,081,360	55,195,257	○	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学	21	21	23,063,375	23,063,375			○		
国立大学法人秋田大学	0	0	0	0					○
国立大学法人山形大学	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人福島大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人茨城大学	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人筑波大学	6	6	2,533,300	2,533,300			○	○	
国立大学法人筑波技術大学	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人宇都宮大学	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人群馬大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人埼玉大学	1	0	43,022,122	0					○
国立大学法人千葉大学	4	3	39,956,400	145,200		○			○
国立大学法人東京大学	6	1	324,445,071	2,938,650					○
国立大学法人東京医科歯科大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人東京外国語大学	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人東京学芸大学	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人東京農工大学	0	0	0	0					○
国立大学法人東京藝術大学	0	0	0	0					○
国立大学法人東京工業大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人東京海洋大学	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人お茶の水女子大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人電気通信大学	1	0	104,036,900	0		○			
国立大学法人一橋大学	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人横浜国立大学	0	0	0	0			○		○
国立大学法人新潟大学	1	0	12,734,170	0	○	○	○	○	
国立大学法人長岡技術科学大学	0	0	0	0			○		○
国立大学法人上越教育大学	3	3	1,726,725	1,726,725					○
国立大学法人富山大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人金沢大学	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人福井大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人山梨大学	9	9	2,219,020	2,219,020		○			

組織名称	21．官公需適格組合の活用				２２．国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	合計								
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
国立大学法人信州大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人静岡大学	0	0	0	0					○
国立大学法人浜松医科大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人東海国立大学機構	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人愛知教育大学	0	0	0	0	○				
国立大学法人名古屋工業大学	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人豊橋技術科学大学	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人三重大学	0	0	0	0	○		○		
国立大学法人滋賀大学	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人滋賀医科大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人京都大学	48	45	28,911,912	1,445,950		○	○	○	
国立大学法人京都教育大学	0	0	0	0		○			
国立大学法人京都工芸繊維大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人大阪大学	2	1	64,325,800	217,800	○	○	○	○	
国立大学法人大阪教育大学	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人兵庫教育大学	1	1	10,005	10,005			○		
国立大学法人神戸大学	4	2	202,193,355	2,103,355		○	○	○	
国立大学法人奈良国立大学機構	24	24	942,587	942,587		○	○	○	
国立大学法人和歌山大学	1	1	593,658	593,658			○	○	
国立大学法人鳥取大学	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人島根大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人岡山大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人広島大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人山口大学	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人徳島大学	352	352	53,305,270	53,305,270			○	○	
国立大学法人鳴門教育大学	124	124	24,435,652	24,435,652				○	
国立大学法人香川大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人愛媛大学	0	0	0	0					○
国立大学法人高知大学	1	1	6,847,296	6,847,296	○	○	○	○	
国立大学法人福岡教育大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人九州大学	0	0	0	0					○
国立大学法人九州工業大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人佐賀大学	0	0	0	0		○	○	○	○
国立大学法人長崎大学	4	0	123,375,370	0			○		
国立大学法人熊本大学	12	12	2,824,103	0					○
国立大学法人大分大学	2	2	6,144,418	6,144,418	○	○	○	○	
国立大学法人宮崎大学	0	0	0	0			○		
国立大学法人鹿児島大学	0	0	0	0					○
国立大学法人鹿屋体育大学	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人琉球大学	7	7	1,082,015	1,082,015			○		
国立大学法人政策研究大学院大学	0	0	0	0					○

組織名称	21．官公需適格組合の活用				２２．国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	合計								
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
国立大学法人総合研究大学院大学	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0					○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0			○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	3	3	3,230,260	3,230,260	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	0	0	0	0		○	○		
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	10	10	6,726,500	6,726,500					○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	0	0	0	0		○			
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	○	○	○	○	
厚生労働省所管	39	25	79,725,777	8,798,146	7	7	14	8	7
独立行政法人勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	○	○			○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	21	17	19,697,532	5,417,662			○		○
独立行政法人福祉医療機構	0	0	0	0			○		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構	1	1	24,500	24,500		○	○	○	
独立行政法人労働者健康安全機構	11	6	10,868,995	2,051,192	○	○	○	○	○
独立行政法人国立病院機構	6	1	49,134,750	1,304,792	○	○	○	○	○
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0					○
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	○				
独立行政法人地域医療機能推進機構	0	0	0	0	○	○	○	○	○
国立研究開発法人国立がん研究センター	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	0	0	0	0			○	○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	0	0	0	0			○	○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	0	0	0	0			○	○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	0	0	0	0			○		
日本年金機構	0	0	0	0	○	○			○
農林水産省所管	25	22	113,046,324	5,608,603	5	5	7	4	3
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0					○
独立行政法人家畜改良センター	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	18	18	1,526,679	1,526,679	○	○	○	○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	○		○	○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構	4	4	4,081,924	4,081,924	○	○	○	○	
国立研究開発法人水産研究・教育機構	0	0	0	0					○
独立行政法人農畜産業振興機構	0	0	0	0			○		
独立行政法人農業者年金基金	0	0	0	0	○	○	○		
独立行政法人農林漁業信用基金	0	0	0	0					○
日本中央競馬会	3	0	107,437,721	0		○	○		
経済産業省所管	15	14	3,100,086	1,890,086	6	5	7	5	3
独立行政法人経済産業研究所	3	3	297,660	297,660	○				
独立行政法人工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	○	○	○		○

組織名称	21．官公需適格組合の活用				２２．国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。				
	合計								
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
国立研究開発法人産業技術総合研究所	3	2	2,357,575	1,147,575		○	○	○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	○		○	○	
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人情報処理推進機構	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0					○
独立行政法人中小企業基盤整備機構	9	9	444,851	444,851	○	○	○	○	○
独立行政法人日本貿易振興機構	0	0	0	0			○		
国土交通省所管	34	15	353,818,451	6,641,880	5	7	11	5	4
国立研究開発法人土木研究所	0	0	0	0			○		○
国立研究開発法人建築研究所	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人海技教育機構	3	3	1,436,400	1,436,400	○	○	○	○	
独立行政法人航空大学校	0	0	0	0					○
独立行政法人自動車技術総合機構	6	6	2,485,332	2,485,332	○	○	○	○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	0	58,740,043	0	○	○	○	○	
独立行政法人国際観光振興機構	0	0	0	0			○		
独立行政法人水資源機構	3	3	712,645	712,645	○	○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構	0	0	0	0			○		
独立行政法人空港周辺整備機構	0	0	0	0	○	○	○		
独立行政法人都市再生機構	20	3	290,444,031	2,007,503					○
独立行政法人奄美群島振興開発基金	0	0	0	0			○		
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0			○		
独立行政法人住宅金融支援機構	0	0	0	0					○
環境省所管	0	0	0	0	1	1	2	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	0	0	0	0			○		
独立行政法人環境再生保全機構	0	0	0	0	○	○	○		
防衛省所管	0	0	0	0	1	1	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	○	○	○	○	

【自由記載欄の回答】

１．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

⑵ そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

【最高裁判所】

令和６年１月３１日付け財務省主計局法規課長発出の「令和６年能登半島地震に係る「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の取扱いについて」に基づき、賃上げにより加点を受けた企業に対し、賃上げ実績の確認を要しないものとした。（令和６年能登半島地震）

【財務省】

公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証に係る公共工事の代価の前金払について、財務大臣に協議のうえ、被災地域において行われる工事については請負代価の4.5/10、設計等については請負代価の3.5/10に引上げ。（東日本大震災）

【厚生労働省】

非常用備品（水・食料）を含む消耗品の一括購入に係る入札実施中であったが、急遽入札中止し、非常用備品を除いて再度入札を実施した。（令和６年能登半島地震）

【経済産業省】

所管する北陸地域への災害派遣者対応として、ホテル宿泊や借上タクシー等の契約を地場の中小企業との随意契約により発注した。（令和６年能登半島地震）

【防衛省】

被災地（郡山市）の業者と契約して復興支援の一助とした。（東日本大震災）

【厚生労働省所管__独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

工事費の積算に伴う参考資料として、数量公開を実施。（東日本大震災）

【経済産業省所管__独立行政法人中小企業基盤整備機構】

国際交流の際の儀礼品として輪島地区の伝統工芸品を購入。（令和６年能登半島地震）

【国土交通省所管__独立行政法人国際観光振興機構】

能登半島地震に関する契約等についても、中小企業者を排除することのないようにしております。（令和６年能登半島地震）

２．新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

⑵ そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

【最高裁判所】

少額随意契約が可能な案件に関しては、できる限り中小企業及び小規模事業者を見積依頼先に含めた。

【内閣・内閣府】

・調達物品のうち、半導体を使用する物品について、契約業者から状況を徴収する等の調査を行い納期延長の契約変更を実施した。
・見積書の電子化を普及し、対面の機会を減らした。

【総務省】

納期を設定する際、発注から納入までに要する期間をあらかじめ複数業者に聴取した。

３．官公需情報の提供の徹底

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【最高裁判所】

県中小企業団体中央会に一般競争の発注に関連する情報を提供した。

【内閣・内閣府】

メルマガによる定期的な情報提供
県の入札情報サービス等に発注情報を掲載

【財務省】

調達情報メールマガジンの配信

【防衛省】

オープンカウンター方式での契約について、情報の掲載及びQRコードの掲示の実施した。
オープンカウンター方式を導入し、ホームページでの公表や商工会議所への説明を行った。
ＳＮＳを活用し発注情報を公開した。

【総務省所管__国立研究開発法人情報通信研究機構】

調達情報のメール配信サービス

【外務省所管__独立行政法人国際協力機構】

中小企業・小規模事業者を含む外部団体を対象に説明会・セミナーを行った。

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

参加業者増加のため、等級の拡大を行った。

【経済産業省所管__独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構】

入札・公募等に係る情報を希望する中小企業・小規模事業者に対して同情報のメール配信サービスを実施。

【環境省所管__独立行政法人環境再生保全機構】

メールマガジンを活用し広く情報発信を行った。

５．適正な納期・工期、納入条件等の設定

その他の平準化の取組（具体的に：　　）

【内閣・内閣府】

・余裕を持った納入期限を設定する
・発注回数を分割する
・可能な限り年度末工期を回避する

【財務省】

納期を一括ではなく、複数回に分けて設定した。

【国土交通省】

余裕期間制度を活用した工事の発注、平準化目標の設定。

【防衛省】

余裕のある納期設定、長期休暇中の納品可能日の調査・日程調整

【外務省所管__独立行政法人国際協力機構】

契約履行期限が年度末に集中しないように平準化に取り組んだ。

【文部科学省所管__独立行政法人国立高等専門学校機構】

工事入札では積極的な数量公開を行った.

【文部科学省所管__国立大学法人北海道国立大学機構】

発注案件によっては、事業者への聞き取りにより、閑散期に発注時期を設定する。

【文部科学省所管__国立大学法人弘前大学】

発注時期の分散化

【文部科学省所管__国立大学法人東北大学】

市場調査（複数者）による適正な納期の設定

【文部科学省所管__国立大学法人福島大学】

工事が重複しないよう発注を計画的に行っている。

【文部科学省所管__国立大学法人一橋大学】

年度末に発注を集中させない

【文部科学省所管__国立大学法人山梨大学】

発注時期が年度末に集中しないように、発注時期の平準化に努めた

【文部科学省所管__国立大学法人浜松医科大学】

予算内示後、速やかな発注処理

【文部科学省所管__国立大学法人奈良国立大学機構】

長期の施工時期（工期）の設定

【文部科学省所管__国立大学法人鳥取大学】

余裕期間制度の活用

【文部科学省所管__大学共同利用機関法人人間文化研究機構】

各予算執行担当者・部署への予算早期執行依頼

【厚生労働省所管__独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

発注単位の見直し

【国土交通省所管__独立行政法人都市再生機構】

余裕期間制度の導入

６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【最高裁判所】

競争参加資格を下位等級者も含めた。
随意契約時において複数業者に見積依頼を実施。
入札公告のHP掲載。

【内閣・内閣府】

・県内の中小企業向けに調達情報を提供（官公需ニュース）
・市場価格調査を実施するにあたり、可能な限り中小企業から行っている。
・入札公告のHP掲載、下位の級の者の競争参加、適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施
・随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積り依頼を実施

【デジタル庁】

プロポーザル型企画競争の試行的取組

【総務省】

調達時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【財務省】

・適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、下位の級の者の競争参加
・複数業者に対する見積依頼

【厚生労働省】

入札公告のホームページ掲載、下位の者の競争参加

【国土交通省】

入札公告のHP掲載、競争参加資格の拡大

【防衛省】

東京商工会議所（全２３支部）及び同会議所を通じ、よろず支援拠点と連携した中小企業向け調達情報の発信。

【内閣府所管__国立研究開発法人日本医療研究開発機構】

入札公告のHP掲載、下位の級の者の競争参加、適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【内閣府所管__沖縄振興開発金融公庫】

随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積り依頼を実施

【文部科学省所管__国立研究開発法人防災科学技術研究所】

適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保。
随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施。

【文部科学省所管__国立研究開発法人科学技術振興機構】

適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、下位の級の者の競争参加

【文部科学省所管__独立行政法人日本学術振興会】

入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__独立行政法人日本芸術文化振興会】

適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__独立行政法人国立高等専門学校機構】

地元中小企業への発注を優先している。
随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【文部科学省所管__国立大学法人室蘭工業大学】

下位の級の者の競争参加

【文部科学省所管__国立大学法人弘前大学】

下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人東北大学】

下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人埼玉大学】

競争参加者の資格の設定に際し、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努め、入札公告のHP掲載を行った。

【文部科学省所管__国立大学法人金沢大学】

入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人山梨大学】

電子入札

【文部科学省所管__国立大学法人神戸大学】

入札公告のHP掲載、随意契約時において中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【文部科学省所管__国立大学法人鳥取大学】

下位の級の者の競争参加,十分な公告（同等品申請）期間の設定

【文部科学省所管__国立大学法人広島大学】

入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人山口大学】

下位の級の者の競争参加，随意契約時の複数業者に対し見積依頼を実施

【文部科学省所管__国立大学法人九州大学】

適正な納期の設定、複数業者への見積依頼の実施

【文部科学省所管__国立大学法人熊本大学】

入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__大学共同利用機関法人情報･システム研究機構】

随意契約時において、中小企業・小規模事業者等を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【厚生労働省所管__独立行政法人国立病院機構】

下位の級の者の競争参加
入札公告のHP掲載
随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

参加資格等級の範囲拡大、入札公告のHP掲載

【経済産業省所管__独立行政法人情報処理推進機構】

入札公告のHP掲載

【国土交通省所管__独立行政法人海技教育機構】

下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載
随意契約時に、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積もり依頼を実施

【国土交通省所管__独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

物品関係について、当機構の競争参加資格を有していなくとも、全省庁統一資格を有していれば入札参加を認めている。

１１．中小建設業者に対する配慮

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【最高裁判所】

中小建設業者に参考見積徴取を伺い、その際に所要期間のヒアリングを行った上で、必要な工期の確保を行った。

【会計検査院】

必要な工期の確保のため、事業者にヒアリングを行った

【内閣・内閣府】

・早期発注
・地域の建設業者の活用
・工事規模にあわせた参加資格の設定

【財務省】

早期発注、下位等級者の参加を配慮

【厚生労働省】

地域の業者に対して入札公告を上げたことの連絡

【農林水産省】

余裕工期（期間）の設定

【環境省】

早期の発注、中小建設業者の上位等級への参加機会の確保

【防衛省】

入札参加に必要な書類の準備期間の確保、公告掲示場所の拡大（建設工業新聞等への掲載依頼）及び早期発注などによる施工期間の確保

【法務省所管__日本司法支援センター】

地方拠点に係る工事について、可能な範囲で地元企業に発注

【文部科学省所管__独立行政法人国立女性教育会館】

早期発注

【文部科学省所管__国立研究開発法人科学技術振興機構】

予算の繰越し

【文部科学省所管__独立行政法人日本スポーツ振興センター】

文部科学省の文教施設工事調達情報サイト及び関東ブロック発注者協議会における発注見通しの公表

【文部科学省所管__国立大学法人旭川医科大学】

施工実績を可能な限り緩和した。

【文部科学省所管__国立大学法人宮城教育大学】

早期発注

【文部科学省所管__国立大学法人筑波技術大学】

下位等級者の入札参加が可能となるよう運用

【文部科学省所管__国立大学法人東京大学】

発注金額規模に応じた入札参加資格等級の設定

【文部科学省所管__国立大学法人愛媛大学】

早期発注

【厚生労働省所管__独立行政法人国立病院機構】

早期発注

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

発注の見通しをHP上に公開

【農林水産省所管__独立行政法人家畜改良センター】

下位等級者の入札参加機会の確保

【経済産業省所管__独立行政法人製品評価技術基盤機構】

調達予定情報の公表、公告期間の延長

【国土交通省所管__国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所】

少額随意契約案件は積極的に中小企業に発注した。

【国土交通省所管__独立行政法人自動車技術総合機構】

早期発注、競争参加資格の拡大

【国土交通省所管__独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

少額随意契約を行う場合には、可能な限り、中小建設業者を見積の相手方に選定

【国土交通省所管__独立行政法人都市再生機構】

一部、中小企業者限定又は相当する等級の者が参入可能な工区を設定

【防衛省所管__独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構】

中小建設業者が十分対応できるような適正な工期の設定

１２．中小石油販売業者に対する配慮

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【内閣・内閣府】

・災害時燃料供給協定を石油組合と締結していないが、燃料購入の際は組合員から優先的に見積書を徴取している。
・災害時における燃料供給協定を契約業者（中小石油販売業者）と締結している。

【文部科学省所管＿国立大学法人上越教育大学】

平時の燃料調達において、県（市）と協定を締結している石油組合と随意契約を締結している

【文部科学省所管＿国立大学法人高知大学】

平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている。

１３．中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【最高裁判所】

受注者が中小企業等の場合には契約書上で権利義務の譲渡を条件付きで認めている。
対価の迅速な支払いを実施した。

【内閣・内閣府】

工事における前金払い
事業者の相談に応じた迅速な支払い

【総務省】

履行完了の確認検査後、可能な限り速やかに支払を行った。

【財務省】

前金払いの活用、契約業者と支払回数について別途協議し設定。

【農林水産省】

代金の迅速な支払

【防衛省】

早期発注、早期支払及び前金払いを実施している。

【文部科学省所管＿国立研究開発法人海洋研究開発機構】

資金負担が難しい社も参入できる機会を確保するため、高額な契約において公告時に「前払いを前提とした見積を作成する場合は銀行保証を付すこと」を明記

【文部科学省所管＿国立大学法人北海道国立大学機構】

業者側の相談に応じ、掛売の範囲内で支払日の調整を行った。

【文部科学省所管＿国立大学法人群馬大学】

実績はないが、地域建設業経営強化融資制度を整備している。

【文部科学省所管＿国立大学法人東京工業大学】

平成20年11月4日付「下請セーフティネット債務保証事業による工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について（通知）（20文科施第346号）」を準用することとしている。

【文部科学省所管＿国立大学法人山梨大学】

契約金額、工期に応じて前払い、部分払いを実施

【文部科学省所管＿国立大学法人島根大学】

手続きが間に合う場合は，納品当月であっても支払を行っている。

【文部科学省所管＿国立大学法人鹿児島大学】

公共工事の前払金保証を取り入れている

【厚生労働省所管＿独立行政法人国立病院機構】

支払いサイトの短縮

【農林水産省所管＿独立行政法人家畜改良センター】

工事の契約において前払いを実施している

【農林水産省所管＿国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

工事契約・設計コンサルタント契約については契約金額の一部前払いを実施している。

【経済産業省所管＿独立行政法人経済産業研究所】

対価の支払について、迅速に対応を行っている。

【環境省所管＿独立行政法人環境再生保全機構】

構築及び運用保守を１本の契約としているもので構築部分について業務完了後に一括で支払いを行っている。

１６．最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【内閣・内閣府】

・年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。
・賃金、物価の変動に基づく請負代金額の変更について建設工事請負契約書に記載している。
・最新の設計労務単価を反映させている

【文部科学省】

最低賃金額の改定により見直しが必要と想定される一部の業務案件について、人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の要件を仕様書に記載。

【厚生労働省】

契約期間中に、最低賃金の改定によって委託業務の履行確保に支障が生じることのないよう、十分配慮のうえ入札参加に応じるよう仕様書上明記することで、注意を促している。

【防衛省】

最低賃金改定時における対応要領の策定

【法務省所管＿日本司法支援センター】

上記１５のとおり人件費の動向を考慮して積算し、予定価格を設定している。

【文部科学省所管＿国立大学法人千葉大学】

上記のほか、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【文部科学省所管＿国立大学法人大阪大学】

契約金額の見直しの検討を行うことについて業者向けの通知文書をHPに掲載。

【文部科学省所管＿大学共同利用機関法人人間文化研究機構】

人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨、アナウンスを行っている。

【農林水産省所管＿国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

工事に係る契約について、賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更について条文化している。

【経済産業省所管＿独立行政法人工業所有権情報・研修館】

契約当事者いずれからも経済情勢の変動等の事情の変化により契約内容の変更を申し入れることができる旨、契約書に盛り込んでいる。

１７．労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【内閣・内閣府】

オープンカウンターによる見積合わせの実施

【経済産業省】

ガソリンの調達契約にて、実勢価格を考慮し単価を毎月見直ししている事例あり（地方局）

【法務省所管＿日本司法支援センター】

上記１５のとおり物価動向を考慮して積算し、予定価格を設定している。

【文部科学省所管＿国立大学法人滋賀大学】

物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギー等の上昇に伴う契約変更について受注者より申出があった場合、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている。

【厚生労働省所管＿独立行政法人国立病院機構】

●業者からの申し出があった場合、協議に応じている
●契約更新の際に人件費等の上昇率を加味して予定価格を作成している
●物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている

【農林水産省所管＿国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

工事に係る契約について、賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更について条文化している

【経済産業省所管＿独立行政法人工業所有権情報・研修館】

契約当事者いずれからも経済情勢の変動等の事情の変化により契約内容の変更を申し入れることができる旨、契約書に盛り込んでいる。

【国土交通省所管＿独立行政法人自動車事故対策機構】

スライド条項の制定の準備を行っている

１８．新規中小企業者への配慮

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【デジタル庁】

企画競争を積極的に採用し、情報システムの調達に際して評価項目に中小スタートアップの加点項目を設けた。

【防衛省】

ＳＮＳを活用した発注情報の公開

【文部科学省所管__国立大学法人東京藝術大学】

見積合わせをホームページに掲載

【国土交通省所管__独立行政法人都市再生機構】

新規業者参入を促すため、一部工事で「成績評定非評価型」を実施

１９．新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績

新規中小企業者との契約案件について記載してください。（契約案件が５件以上ある場合には、代表的な契約案件を５件記載してください。）

【衆議院及び国立国会図書館】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	衆議院国会議事堂で使用する電気
役務	衆議院議員会館で使用する電気
役務	衆議院議長公邸外２か所で使用する電気
役務	議長公邸ほか７か所の窓ガラス清掃業務

【会計検査院】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	決算確認システム（CEFIAN）アプリケーション更新業務
役務	次期決算確認システム要件定義、調達支援等業務
役務	決算確認システムクラウド構築等業務
役務	次期KOZEK要件定義、設計・開発工程の管理等支援業務
物件	定期刊行物の購入

【外務省】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	「外国人在留支援センターにおける外務省ビザ・インフォメーション運営」業務委嘱
役務	「TOEIC L&R Test対策コンテンツ等を利用した英語力強化研修」業務委嘱
役務	第２２回「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合に係る会議運営等業務委託
役務	「グローバル・ビジネス・セミナー」開催業務一式
役務	「英字紙に掲載される国際情勢関連及び日本関連記事リストの作成・納入業務」にかかる契約について

【経済産業省】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業　［※システム構築等］
役務	経済産業省総合庁舎で使用する電気
役務	MPX（MRI Power Price Index）サービスの利用　［※情報提供］
役務	広域を対象としたリノベーション拠点活用による地域ブランド力向上・発信事業［※調査請負］
役務	２０２３年度関西デザイン経営推進事業　［※調査請負］

【内閣府所管＿独立行政法人北方領土問題対策協会】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	令和5年度ＳＮＳの効果的な情報発信業務

【内閣府所管＿国立研究開発法人日本医療研究開発機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	令和5年度ヘルスケア社会実装基盤整備事業の成果普及支援
役務	令和5年度労働者派遣（R05S09）（単価契約）
物件	令和5年度 音声データ・テープ起こし業務（単価契約）
役務	データベース（Intelligence Centre）の利用
役務	「第9回 AMED レギュラトリーサイエンス公開シンポジウム」運営支援業務

【内閣府所管＿沖縄振興開発金融公庫】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	事業性融資業務に関する業務改革支援業務
役務	教育資金融資業務に関する業務改革支援業務
役務	沖縄公庫DX戦略アドバイザー業務
役務	給与関連業務BPOベンダ選定にかかるアドバイザリ業務委託
役務	情報システム関連アドバイザリー業務

【総務省所管＿独立行政法人統計センター】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	令和５年度に総務省第二庁舎で使用する電力の購入
役務	企業調査支援課執務室移動作業の請負
役務	令和５年度中堅課長代理等研修（マネジメント）
役務	令和５年度係長等研修： リーダーシップ
役務	令和５年度中堅課長代理等研修（ハラスメント防止）

【総務省所管＿国立研究開発法人情報通信研究機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	2023年度 若手人材育成事業「SecHack365」支援作業
役務	2023年度 情報通信研究機構けいはんな事業所建物等総合維持管理
役務	2023年度 技術試験衛星 9 号機搭載用システムの AIT/PFT作業及び射場準備作業の支援
物件	月探査衛星搭載用テラヘルツミッション部二次電源データ処理装置
役務	2023年度　ファームウェア解析等によるIoT機器のリスク調査作業

【財務省所管＿独立行政法人国立印刷局】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	アバカパルプ（亜硫酸ソーダ蒸煮）（５）
役務	法令版システムの設計・開発及び保守運用支援作業
物件	アバカパルプ（亜硫酸ソーダ蒸煮）（３）
工事	小田原工場第１２３号家ほか鉄部・外壁塗装工事
工事	上井草宿舎ほか外壁及び鉄部塗装等工事

【文部科学省所管＿独立行政法人国立特別支援教育総合研究所】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	テープ起こし作業一式
物件	地域支援事業報告書印刷
物件	盲ろうパンフレット（増刷）
役務	R５推進セミナー音声認識文字通訳業務
役務	研究所セミナー映像撮影、配信業務等

【文部科学省所管＿独立行政法人国立青少年教育振興機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	国立岩手山青少年交流の家他４ヶ所で使用する電気
役務	国立乗鞍青少年交流の家他１ヶ所で使用する電気
役務	国立淡路青少年交流の家他２ヶ所で使用する電気
役務	国立三瓶青少年交流の家他３ヶ所で使用する電気
役務	国立中央青少年交流の家ボイラー設備等運転保守管理業務

【文部科学省所管＿独立行政法人国立女性教育会館】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	維持管理業務契約

【文部科学省所管＿独立行政法人国立科学博物館】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	国立科学博物館筑波地区で使用する電気契約
役務	国立科学博物館上野地区で使用する電気契約
役務	理工学資料大型3Dスキャン（内部構造なし）等業務　一式
役務	理工学資料高精度3Dスキャン等業務　一式
工事	日本館地下1階電気室空調機更新工事

【文部科学省所管__国立研究開発法人科学技術振興機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	JSTｾｷｭﾘﾃｨ監視運用業務
役務	令和5年度　日本科学未来館で使用する電力の需給
役務	2023年度　J-GLOBAL・総合知識管理・総合同定等AP運用保守
役務	令和5年度科学の甲子園ジュニア・科学の甲子園における作問支援業務等
役務	令和５年度NBDCヒトデータベースJGAシステムデータ解析環境の改修、データ加工及び個人ゲノム解析区画の機能拡張

【文部科学省所管__国立研究開発法人理化学研究所】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
工事	実用化施設外壁及び屋根等改修工事
役務	人事システムサーバーリプレイス
物件	分子間相互作用解析装置
物件	小型プローブ顕微鏡システム
物件	原子核データ機械学習用ＧＰＵ搭載ワーカーノード

【文部科学省所管__独立行政法人大学改革支援・学位授与機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	情報システム管理運用業務　一式
役務	大学ﾎﾟｰﾄﾚｰﾄの海外向け情報発信ｼｽﾃﾑ　令和5年度運用・保守業務一式
役務	小平第二住宅 ハウスワイド入居前引き渡しサービス 4ＤＫ 壁面 部分洗浄
物件	IBM SPSS一式 更新

【文部科学省所管__国立研究開発法人日本原子力研究開発機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	放射性廃棄物の処理、貯蔵等に係る業務請負
物件	ガラス固化技術開発施設のケーブル等に対する火災防護対策設備の製作
物件	表面電離型質量分析装置のリース
物件	解体場ITVカメラの製作
役務	再処理特研施設の点検保守業務請負契約

【文部科学省所管__国立大学法人北海道教育大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	マーカーレス・モーションキャプチャー　一式
物件	マーカー式モーションカメラ　一式
物件	ワイヤレス筋電計測システム　一式
物件	会議マイクユニット
物件	AI議事録取れる君

【文部科学省所管__国立大学法人筑波大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	PC設定（メール設定）
物件	ｴﾌﾟｿﾝ ｲﾝｸｶｰﾄﾘｯｼﾞ IC4CL6165A 4色ﾊﾟｯｸ　外
役務	血管造影撮影装置　外の保守
物件	パソコン　外
役務	ドメイン取得費用　外

【文部科学省所管__国立大学法人東京大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	ロボット連携対物上下動顕微鏡超解像共焦点レーザーシステム　一式
役務	大規模データベース実験用パブリッククラウド基盤第二次利用権　一式
物件	ＨＰＣＩ共用ストレージ東拠点システム第３世代向けデータ解析サーバ　一式
物件	高分解能精密質量分析計システム　一式
役務	クライオ電子顕微鏡等保守業務　一式

【文部科学省所管__国立大学法人東京外国語大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
工事	東京外国語大学アゴラ・グローバル太陽光発電設備設置（Ⅱ期）工事
工事	東京外国語大学プロムナード等根上がりインターロッキング補修工事
工事	東京外国語大学府中キャンパス緑地保全業務
工事	東京外国語大学保谷職員宿舎草刈他作業
役務	ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ機能追加作業一式

【文部科学省所管＿国立大学法人お茶の水女子大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	お茶の水女子大学で使用する電気　一式
役務	「COMPANY人事・給与」1,000名以下ライセンスプログラム保守一式
役務	共創工学部Webｻｲﾄ制作
物件	共創工学部メタバースワールド構築

【文部科学省所管＿国立大学法人長岡技術科学大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	超高速金属３Ｄプリンター
物件	熱溶解積層方式複合炭素材料３次元造形システム
物件	脱脂・焼結処理付き金属3次元積層造形システム
物件	テラヘルツイメージングカメラ
物件	テラヘルツ発振器

【文部科学省所管＿国立大学法人豊橋技術科学大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	資産購入:自動高速分光エリプソメータ
物件	資産購入:ワイヤレス筋電図計測システム
物件	資産購入:マイクロプローブシステム
役務	委託:スマートコンストラクション向けメタバースコンテンツ追加開発業務
役務	委託:協働学習用メタバース試作開発

【文部科学省所管＿国立大学法人滋賀大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
工事	屋上防水・外壁改修
物件	滋賀大学データサイエンス学部Ｗｅｂサイト構築業務
役務	経営分析学専攻リスティング広告費用
役務	経営分析学専攻SNS広告費用
工事	散水栓ヘッド取替

【文部科学省所管＿国立大学法人京都大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	塩化チオニルリチウム電池の購入
役務	難病プラットフォームシステム保守管理業務　一式の請負
役務	有機系廃液収集、運搬及び処分業務の請負
物件	ねじの購入
役務	便所清掃の請負

【文部科学省所管＿国立大学法人京都工芸繊維大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
工事	京都工芸繊維大学（松ヶ崎）１２号館東側外部建具等改修工事
工事	京都工芸繊維大学（松ヶ崎）KYOTO Design Lab(ﾃﾞｻﾞｲﾝﾌｧｸﾄﾘｰ)改修工事
工事	京都工芸繊維大学（松ヶ崎）美術工芸資料館空調設備改修に伴う電気設備工事
工事	京都工芸繊維大学（松ヶ崎）12号館509Ａ局所排気装置卓上フード配管工事
工事	京都工芸繊維大学（吉田）国際交流会館Ｆ223・Ｆ322・Ｅ420室内断熱改修工事

【文部科学省所管＿国立大学法人大阪教育大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	大阪教育大学附属高等学校池田校舎化学実験室実験台　一式
物件	講義室机・椅子一式
物件	附属天王寺小学校女子更衣室改修作業（既存ラックの撤去～新規ラックの設置他）
物件	オフィスチェアー　25脚
役務	教育課程再編等業務支援

【文部科学省所管＿国立大学法人鳴門教育大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
工事	附中校舎２階校長室改修工事
役務	サッカー・ラグビー場整備
工事	情報基盤センター1階情102改修工事
工事	大学会館3階EXP.J修繕その他工事
役務	国際教育オープンフォーラムに係るweb配信

【文部科学省所管__国立大学法人九州工業大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	人事・給与システムライセンス契約
物件	事務用ノートパソコンリース
役務	コワーキングスペース運営業務委託
役務	国際会議に関する航空券手配業務

【文部科学省所管__国立大学法人政策研究大学院大学】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	ｾｷｭﾘﾃｨ運用に係るｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ等業務一式
役務	インシデント対応支援業務およびシステム復旧支援業務
物件	デスクトップPC購入
役務	ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ形式ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑの運営、配信費用
役務	経産省フェムテック等実証事業　症状結果別食事アドバイス作成一式

【文部科学省所管__大学共同利用機関法人情報・システム研究機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	東京都・滋賀県賃貸住宅空室状況ﾊﾟﾈﾙ調査
役務	ソフトウェア開発・維持
役務	令和5年度インテリジェンス情報追跡調査サービス 一式
物件	NII-SOCSにおけるｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ脅威ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝｽﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ 一式
物件	GPUサーバ 一式

【厚生労働省所管__独立行政法人労働政策研究・研修機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	「令和5年度東京労働大学講座専門講座」の会場借上げ
物件	令和5年度 リサイクルペーパー（コピー用紙）の購入
物件	令和5年度 和雑誌の定期購入
役務	メール配信システムの利用
役務	社会学オンラインデータベースの利用

【厚生労働省所管__国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	Quaterix Simoa p-Tau181 AdvantageV2.1kit　購入契約
物件	Infinium　Asian Screening Array-24+V1.0Kit　購入契約
物件	ALZpath Simoa P-Tau 217 V2 Assay Kit 104371　購入契約
物件	TruSeq Stranded Total RNA Library Prep Globin(96 Samples)　購入契約
役務	LP-exam Cloud更新契約

【農林水産省所管__独立行政法人家畜改良センター】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	高圧電力
物件	薬品等資材の購入
物件	灯油
工事	豚舎ガス温風ヒーター交換工事
役務	建築物等現況調査業務委託

【農林水産省所管__国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	労働者派遣業務
物件	肥料（単価契約）
役務	シーケンス解析
役務	農業インフラの水理解析のための水利システムDBの設計業務
物件	GPU搭載ナノポアデータ解析システム

【農林水産省所管__国立研究開発法人国際農林水産業研究センター】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	令和5年度コンテンツマネージメントシステム保守・運用支援業務
役務	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター会計監査等業務
物件	SPF親エビ（バナメイエビ）
物件	多検体細胞破砕装置
物件	人工気象器

【農林水産省所管__国立研究開発法人森林研究・整備機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
物件	研究所で使用する電気の契約
物件	リアルタイムPCR装置の購入
物件	パーソナルコンピュータ等の調達及び保守業務
役務	水源林造成事業地の数値標高ﾓﾃﾞﾙﾃﾞｰﾀ等整備業務
役務	令和5年度森林調査業務（山形県）

【経済産業省所管__独立行政法人工業所有権情報・研修館】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	特許情報を活用したスタートアップ等のオープンイノベーション支援調査研究事業
役務	新製品カタログの収集
役務	オンラインストレージサービスの提供
物件	逐次刊行物の購入
物件	逐次刊行物の購入（新聞の定期購読）

【経済産業省所管__独立行政法人製品評価技術基盤機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	独立行政法人製品評価技術基盤機構大阪事業所（大阪府大阪市）で使用する電気
役務	独立行政法人製品評価技術基盤機構本所（東京都渋谷区）で使用する電気
物件	バックアップ用超低温フリーザー
役務	SAFE-Lite、公表システムの統合及び運用保守
役務	３省共同化学物質データベースシステム公開版J-CHECKの運用及び保守（令和６年度）

【経済産業省所管__独立行政法人情報処理推進機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	IPAシステム統合運用管理業務
役務	データ連携基盤における協調領域の整備業務
役務	IPA-Cloud導入のためのタスクフォース活動支援
役務	2023年度ペネトレーションテストによる独立行政法人等の情報システムに対するセキュリティ対策状況調査（その2）
役務	デジタルライフライン全国総合整備計画における自動運転支援道とドローン航路の実現にむけた支援業務

【経済産業省所管__独立行政法人日本貿易振興機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	「輸出プロモーター業務（農林水産・食品分野）」にかかる業務委託先の公募（5件）

【国土交通省所管__国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
工事	三鷹第2船舶水槽のレール調整ほか工事
役務	Jブルークレジット運用システムの開発補助業務
物件	運動計測用機材の購入
役務	小型安価AUVに関する調査業務
役務	AUV水中流体力試験計測用センサー付き治具の製作

【国土交通省所管__独立行政法人国際観光振興機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	2023・2024・2025年度全国通訳案内士試験実施事業
役務	2023年度 JNTO 認定外国人観光案内所専用サイト等の保守・運用、メンテナンス契約
役務	「JNTO 訪日旅行データハンドブック 2023 年」（電子媒体）の データ収集・編集・校閲業務
役務	「相互交流表」（34 か国・地域分）の情報収集・作成
役務	2023年度情報セキュリティ監査支援業務

【国土交通省所管__独立行政法人空港周辺整備機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
工事	緑地造成事業　緑地造成工事
役務	地積測量図作製等業務
役務	不動産鑑定評価業務
役務	セキュリティアドバイザー

【国土交通省所管__独立行政法人日本高速道路保有･債務返済機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	令和５年度　労働者派遣契約
役務	令和５年度　総務業務における労働者派遣契約
役務	令和５年度　総務業務における労働者派遣契約(第１回変更契約)

【防衛省所管__独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構】

契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
役務	情報システムのセキュリティに係る検査
役務	企業会計システム機器の更新及び保守業務_機器の更新に係る経費
役務	樹木剪定及び薬剤防除業務
役務	電気の調達
物件	駐留軍等労働者の事前募集に係る募集要項の印刷

２０．新規中小企業者との契約比率が「３％未満」の機関における今後の取組

その他の取組の実施（具体的に：　　）

【内閣・内閣府】

近隣県警との情報共有による、新規中小企業への情報共有

【国土交通省】

公告期間の日数確保、勤務地から履行場所への所要時間の条件緩和等、技術者の要件緩和を実施

【文部科学省所管__国立研究開発法人防災科学技術研究所】

毎年度定めている中小企業者に関する契約の方針について、引き続き取り組む。

【文部科学省所管__独立行政法人教職員支援機構】

全職員に対し、新規中小企業者からの調達に努めるよう周知を行う。

【文部科学省所管__国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構】

競争参加資格の拡大

【文部科学省所管__国立大学法人岩手大学】

新規中小企業者の情報収集に取り組む。

【厚生労働省所管__日本年金機構】

調達担当者への研修を実施する際に官公需に関する調達方針について説明を行い、新規中小企業者への受注機会増大のための周知に努める

【農林水産省所管__国立研究開発法人水産研究・教育機構】

各研究所等の契約業務を行っている担当者に周知と協力依頼を行う。

【農林水産省所管__独立行政法人農畜産業振興機構】

契約担当者会議等で周知を図る。

【経済産業省所管__独立行政法人中小企業基盤整備機構】

発注促進のため、重点分野を選定し、新規中小企業者のリストを共有している。

様式Ⅱ	国・独法・公庫等共通

「令和５年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置状況

組織名称	
担当部署	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

１．東日本大震災、令和２年７月豪雨及び令和６年能登半島地震の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第２＿５及び６】

(1) 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

（中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。）

（令和６年能登半島地震については、令和６年１月１１日付けで官公需における配慮要請を行ったことを踏まえ、確認を行うもの。）

	東日本大震災	令和２年７月豪雨	令和６年能登半島地震		
官公需相談窓口における適切な相談対応					
発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払					
復旧・復興に伴う役務・工事等の発注における適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価					
被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成					
物件の発注にあたり不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約					
食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど、官公需を通じた被災地域への支援を実施					
配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない					
配慮する機会・契約がなかった					

(2) 上記のほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

東日本大震災	
令和２年７月豪雨	
令和６年能登半島地震	

2． 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第２＿７】

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 官公需相談窓口における適切な相談対応
- [ ] 発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等
- [ ] 事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い
- [ ] 需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討
- [ ] 入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）
- [ ] 感染拡大を防止するための経費の適切な計上
- [ ] 配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない
- [ ] 配慮する機会・契約がなかった

(2) 上記のほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

3． 官公需情報の提供の徹底

【基本方針 第２＿１（１）、（４）】

中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 発注情報や落札結果等をホームページで公表した
- [ ] 年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページ等で提供した
- [ ] 仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した
- [ ] 中小企業・小規模事業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供した
- [ ] 上記以外の取組の実施（具体的に：　　）
- [ ] 特に取り組んでいない

４． 分離・分割発注の推進

【基本方針 第２_２（２）】

分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む）しつつ、分離・分割発注を行った
- [ ] 分野に応じて、部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った
- [ ] 分離・分割発注はなじまないため行っていない
- [ ] 特に検討や取組は行っていない

５． 適正な納期・工期、納入条件等の設定

【基本方針 第２_２（３）】

中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 予算の繰越し
- [ ] 国庫債務負担行為の活用（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）
- [ ] 発注見通しの公表
- [ ] 早期発注
- [ ] その他の平準化の取組（具体的に：　　）
- [ ] 自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）
- [ ] 物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化
- [ ] 物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止
- [ ] 平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない

６． 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

【基本方針 第２_２（４）】

一括調達（注）又は共同調達を行う場合若しくは新たな調達・契約手法の多様化を行う場合における、調達を費用対効果（公平性についての検討を含む）において優れたものとすることに留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。

- [ ] 適切な調達品目の分類化と品目選定
- [ ] 適切な配送エリアの設定
- [ ] 適切な競争条件の設定
- [ ] 十分な公告（同等品申請）期間の設定
- [ ] オープンカウンター方式（注）の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）
- [ ] オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）
- [ ] 単価契約の際における適正な予定数量の設定
- [ ] 上記以外の取組の実施（具体的に：　　）
- [ ] 一括調達は行っていない
- [ ] 特に配慮していない

（注）オープンカウンター方式とは、物品調達等(主に消耗品・備品等の物品及び印刷）に係る見積合わせにおいて、見積もりの相手方を特定せず、案件を公開し、見積もり参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。

７． 知的財産権の取り扱いの明記

【基本方針 第２_２（５）】

コンテンツ制作（印刷等）など、物件・役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、コンテンツ版バイ・ドール契約（注）の活用を促進するよう努めるものとされていることを知っている
- [ ] コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形を作成している
- [ ] コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定している
- [ ] コンテンツ版バイ・ドール条項入りの契約書ひな形は作成していないが、書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲に加え、適正な譲渡対価等を含めて決定している
- [ ] 著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している
- [ ] 契約書等のひな形で、著作権等は納入者に対して無償譲渡すると定めている
- [ ] 契約書等では知的財産について特段の記載はないが、納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある
- [ ] 知的財産権が含まれるような発注はない

（注） コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成１６年法律第８１号）
（国の委託等に係るコンテンツに係る知的財産権の取り扱い）
第二十五条　国は、コンテンツの制作を他の者に委託し又は請け負わせるに際して当該委託又は請負に係るコンテンツが有効に活用されることを促進するため、当該コンテンツが有効に活用されることを促進するため、当該コンテンツに係る知的財産権について、次の各号のいずれにも該当する場合には、その知的財産権を受託者又は請負者（以下この条において「受託者等」という。）から譲り受けないことができる。
一　当該コンテンツに係る知的財産権については、その種類その他の情報を国に報告することを受託者等が約すること。
二　国が公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で当該コンテンツを利用する権利を国に許諾することを受託者等が約すること。
三　当該コンテンツを相当期間活用していないと認められ、かつ、当該コンテンツを相当期間活用していないことについて正当な理由が認められない場合において、国が当該コンテンツの活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求めるときは、当該コンテンツを利用する権利を第三者に許諾することを受託者等が約すること。
２　前項の規定は、国が資金を提供して他の法人にコンテンツの制作を行わせ、かつ、当該法人がその制作の全部又は一部を委託し又は請け負わせる場合における当該法人とその制作の受託者等との関係に準用する。
３　前項の法人は、同項において準用する第一項第二号又は第三号の許諾を求めようとするときは、国の要請に応じて行うものとする。

８．その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと

【基本方針 第２_２（６）、（７）、（８）、（９）】

下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した
- [ ] 一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った
- [ ] 中小企業官公需特定品目（注）及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争及び少額の随意契約による場合は、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った
- [ ] 競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した
- [ ] 調達手続について電子的手段を導入した
- [ ] 公共工事等の施工時期等の平準化に必要な取組について、地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った

（注）中小企業官公需特定品目：織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品

９．技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

【基本方針 第２_３（２）】

電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った
- [ ] 技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある

10．地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価

【基本方針 第２_３（４）】

物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

（1）一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			（2）総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
物件	工事	役務	物件	工事	役務

11. 中小建設業者に対する配慮

【基本方針 第２_３（５）】

中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組
- [ ] 発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング
- [ ] 「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用
- [ ] 優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保
- [ ] 共同請負の適切な活用
- [ ] 地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施
- [ ] 地方公共団体と連携した施工時期等の平準化
- [ ] 上記以外の取組を実施（具体的に：　　）
- [ ] 特に取り組んでいない
- [ ] 工事に関する調達を行うことがない

12. 中小石油販売業者に対する配慮

【基本方針 第２_３（７）】

石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している
- [ ] 災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している
- [ ] 平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている
- [ ] 平時の燃料調達において、一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、管内に燃料供給協定を有していること等、適切な地域要件の設定を行っている
- [ ] 平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から費用対効果において優れたものとすること等を十分検討（公正性についての検討を含む。）しつつ、分離・分割による調達を行っている
- [ ] 上記以外の取組を実施（具体的に：　　）
- [ ] 平時においては燃料調達を行うことがない
- [ ] 平時においては特に配慮していない

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

下記の項目うち、該当するものを全て選択してください。 【基本方針 第２_３（１０）】

- □ 人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払（毎月払い等）を実施した
- □ 官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した
- □ 上記以外の取組を実施している（具体的に：　　）
- □ 特に配慮していない

14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと

【基本方針 第２_３（１）、（３）、（６）、（８）、（９）】

下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- □ 競争契約において、地域精通度や地域貢献度などの適切な地域要件の設定や、迅速性・融通性などを評価項目に加えるなど、小企業者を含む小規模事業者の受注機会の増大を図った
- □ 本府省庁等（地方支部等を有する独法本部等を含む）では、地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進するよう配慮することで、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った
- □ 自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくことの重要性に鑑み、調達を行う際に「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した
- □ 発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した
- □ 役務及び工事等の外注に際し、元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、ホームページ等又は入札説明会で周知を行った

15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等

【基本方針 第２_４（１）（２）（３）】

下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- □ ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した
- □ 公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた
- □ 発注に当たって、需給の状況、原材料費・人件費・エネルギーコスト等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した
- □ 工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた
- □ 低入札価格調査制度を活用している
- □ 低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合には、人件費が明記された入札価格内訳書を徴収し、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している
- □ 低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをホームページ等で公表している
- □ 特に配慮していない

16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

【基本方針 第２＿４（４）】

年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている
- [ ] 人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている
- [ ] 発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った
- [ ] 受注企業から見直しの申し出があった場合であって、その申し出が妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした
- [ ] 上記以外の取組の実施（具体的に：　　）
- [ ] 特に対応はしていない
- [ ] 受注企業から見直しの申出がなかった

17. 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応

【基本方針 第２＿４（５）】

（1） 物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 公共工事の発注に当たって、「スライド条項」を運用している
- [ ] 公共工事の発注に当たって、「スライド条項」の運用基準を策定している
- [ ] 物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとしている
- [ ] 物件及び役務の契約の途中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合には、その可否について協議を行う旨の条項を契約書に盛り込んでいる
- [ ] 上記以外の取組の実施（具体的に：　　）
- [ ] 特に対応はしていない
- [ ] 受注企業から見直しの申出がなかった

（2） 令和5年度における労務費、原材料費、エネルギー等の上昇への対応に関し、「受注企業から見直しの申出があった」場合は、下記の項目についてご記入ください。

契約の種類	申出のあった件数	見直しを行った件数
物件		
工事		
役務		
合計	0件	0件

18. 新規中小企業者への配慮

【基本方針 第３＿１】

新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった
	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた
	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積先に含めるよう努めた
	見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した
	オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施） ※「６．調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮」の同項目における回答結果を転記しています。
	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った
	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた
	上記以外の取組の実施（具体的に：　　）
	特に取り組んでいない

（注）オープンカウンター方式とは、物品調達等(主に消耗品・備品等の物品及び印刷）に係る見積合わせにおいて、見積もりの相手方を特定せず、案件を公開し、見積もり参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。

（回答対象：令和５年度の新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関は設問19、３％未満の機関は設問20をご回答ください）

＜参考＞

令和５年度の新規中小企業者との契約比率（%）	0.00

※上記の表中、右の欄に記載される契約比率の値は、別途、I表でご回答いただきました令和５年度の新規中小企業者との契約比率（%）の値を転記しています。

19. 新規中小企業者との契約比率が３％以上の機関における調達実績

【基本方針 第１＿２，第３＿１】

（1） 新規中小企業者との契約案件について記載してください。（契約案件が５件以上ある場合には、代表的な契約案件を５件記載してください。）

	契約の種類	契約案件の内容（入札案件名等）
①		
②		
③		
④		
⑤		

※「契約の種類」の欄には、物件、工事、役務のいずれかを記載してください。

（2） 公表できる事例がない場合はその理由を記載してください。

20. 新規中小企業者との契約比率が３％未満の機関における今後の取組

新規中小企業者との契約比率の引上げに向けた今後の取り組み内容について、以下の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 「１８．中小企業者への配慮」に掲げられている取組の項目のうち、まだ取り組んでいない内容について取り組む
- [ ] 「１８．新規中小企業者への配慮」に掲げられている項目以外の内容ついて取り組む（以下の欄に具体的な内容を記載してください。）

（具体的な内容：　　）

- [ ] 特に取組は考えていない

21. 官公需適格組合の活用　　【基本方針 第３＿２】

（1）　競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。下記の項目から、該当するいずれかを選択してください。

- [ ] 設定している
- [ ] 設定していない

（2）　令和５年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。（単位：件,円）

契約の種類	官公需適格組合との		官公需適格組合との	
	契約件数	うち随意契約件数	契約金額	うち随意契約金額
物件				
工事				
役務				
合計	件	件	0	0

※官公需適格組合の確認については、中小企業庁ホームページの官公需適格組合名簿を参照してください。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankoju.html#K07

22. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について

国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記の項目のうち、該当するものを全て選択してください。

- [ ] 組織の長を含む組織幹部
- [ ] 会計部局
- [ ] 調達・契約を行っている部局課室
- [ ] 個々の契約業務を行っている窓口担当者
- [ ] 国等の契約の基本方針自体は共有していないが、自府省・組織で作成した「中小企業者に関する契約の方針」を周知・共有している

◎ いただきました回答については、中小企業庁から追って照会する場合がございます。